

分担研究報告書

研究題目 災害時の保健活動における所属機関の異なる保健師間及び地元関係団体との
連携に関する意見調査

研究分担者 宮崎 美砂子（千葉大学大学院看護学研究院・教授）
時田 礼子（東京情報大学看護学部看護学科・助教）

研究要旨

先行研究にて導出し精査した、災害時における所属機関の異なる保健師間及び各保健師と地元関係団体との連携に関する43項目について、全国の都道府県本庁47か所、県型保健所354か所、保健所設置市93か所、市町村369か所（人口1万人未満160か所及び人口1万人以上5万人未満209か所）の統括的立場にある保健師各1名（合計863人）を対象に、災害時にどの程度実施できるかの実行可能性について5段階の選択回答肢により意見調査を行った。

358人（回収率41.5%）より回答を得た。集計結果から、災害時における連携の実行可能性を高めるためには、各所属機関において連携の発動者あるいは連携相手となり得る統括保健師が連携の目的・意図と災害時の活動推進とを関連づけて理解していることが重要と示唆された。また連携を活動推進に活かすための体制及び準備として災害時のマニュアル整備や相互応援協定等の体制づくりと共に保健師間及び地元関係団体との間において平時からの地域課題の共有と協働において災害時の各役割の相互理解を図ることが連携を災害時の活動推進に活かすための基盤として重要である。

A. 研究目的

災害が頻発する今日、被災地の健康支援は保健師にとって優先度の高い課題である。災害時の健康支援を推進するためには、同じ都道府県内における都道府県本庁、県型保健所、保健所設置市、市町村の所属機関の異なる保健師間及びこれら各所属の保健師と地元関係団体との連携は不可欠である。

本研究は、同じ都道府県内において所属機関の異なる保健師間（都道府県本庁、県型保健所、保健所設置市、市町村）の災害時の連携及び各所属の保健師と地元関係団体との連携について各所属の保健師にその実行可能性を意見調査し、必要な体制や準備を検討することである。

本研究に先立ち、災害時の保健師間及び地元関係団体との連携43項目を昨年度の本研究斑の成果を精査して導出した。

本研究はこの43項目について、都道府

県本庁、県型保健所、保健所設置市、市町村の各統括的立場にある保健師を対象に、これら連携項目の災害時の実行可能性、及びその実現のために必要な体制や整備について紙面による意見調査を行った。

<用語の定義>

【災害】自然災害（豪雨、洪水、高潮、地震、津波、土砂崩れ、噴火、等の異常な自然現象）

【連携】同じ都道府県内において、都道府県本庁、県型保健所、保健所設置市、市町村の間、および各所属の保健師と地元関係団体との間において、災害時に連絡し合い、つながりをもつことによって、災害時健康支援において協力関係を形成していくプロセス

【地元の関係団体】都道府県内または圏域内の職能団体（看護協会、助産師会、医師会、社会福祉士会等）、退職保健師の会、

医療機関、介護福祉施設、大学等の教育機関、NPO等

B. 研究方法

1. 調査対象自治体

合計 863 か所とした。内訳は都道府県本庁 47、都道府県保健所 354（支所は除く全保健所）、保健所設置市 93（指定都市 26、中核市 62、政令市 5 ※特別区及び支所は除く全保健所設置市）、全市町村 1,741 のうち 70%を占める次の市町村から層化抽出により 364 か所を選定（人口 1 万人未満 全 523 か所のうち 3 割にあたる 160、人口 1 万人以上 5 万人未満全 690 か所のうち 3 割にあたる 209）。

2. 調査対象者

各自治体において、災害時に統括的役割を担う保健師、すなわち災害時の活動推進や人員調整にあたる等の役割を担う保健師とし、各 1 名に回答を依頼した。

3. 調査方法

郵送による無記名自記式の質問紙調査とした。提示した 43 項目（資料）について、「実施できる」「ある程度、実施できる」「実施できない」「わからない」の選択肢で回答を求めた。なお回答者の所属組織が直接かかわらない連携項目についても、災害時において自身の都道府県内において、都道府県本庁、県型保健所、保健所設置市、市町村において、どの程度実施できると思うか、の点から回答を求めた。

4. 調査項目

設問 A. 回答者の立場

設問 B. 災害時の連携に関する 43 項目についての意見調査

設問 C. 災害時の都道府県内保健師間の連携に関する課題

設問 D. 災害時に連携が期待される地元の関係団体

5. 調査時期； 令和 3 年 11 月 10 日～12 月 8 日

（倫理的配慮）

研究代表者所属の研究機関における倫理審査委員会にて承認を得て実施した

（承認番号 NR3-40）。

C. 研究結果

1. 回収状況

送付数 863 に対して全体で 358

（41.5%）の回収があり、回答者は、都道府県本庁 39、県型保健所 181、保健所設置市 55、市町村（人口 1 万人以上 5 万人未満） 51、市町村（人口 1 万人未満） 32 であった。

2. 回答者の属性（設問 A）

職位をみると課長補佐級 36.3%、課長級 34.9%であり、合計すると回答者は管理的立場にある者が 7 割を占めていた。被災地保健師としての対応経験ありは 43.6%、さらに統括保健師としての災害対応経験ありは 25.9%であった。

3. 災害時の連携に関する 43 項目についての意見結果（設問 B）

1) 全体集計結果

（1）回答者が「実施できる」を選択した回答割合が高い項目

<項目 2> 41.9% 「<超急性期> 県本庁は、速やかに応援調整を開始できるように、県内全ての県型保健所及び保健所設置市に対して、被害状況の把握を行う」

<項目 7> 41.9% 「<超急性期> 保健所は県本庁に対して、被災地を管轄する保健所の体制を整えるために、市町村の被害状況を伝え、保健所への支援を要請する」

<項目 33> 41.3% 「<慢性期> 保健所は、受援の終了を決定するために、市町村に対して不安や気になることを尋ねながら受援終了の適否を確認し県本庁へ報告する」

<項目 38> 42.5% 「<静穏期> 県本庁は、災害対応経験が今後の対策と活動に活かされるように、被災した、市町村、保健所設置市及び保健所に対して活動報告を依頼し、県下の関係者を参集した報告会を開催する」

以上より、超急性期は、都道府県本庁が情報収集の目的をもって、連携の契機をつくる「発動者」となり、県型保健所、保健所設置市にかかわる連携項目が多くを占めていた。「実施できる」とする回答割合が高い傾向にあり、災害時の特に初動にあたる時期において、都道府県本庁が他所属の保健師との連携を用いて活動推進を図ろうとする行動について、各所属の立場から共通理解があった。

(2) 回答者が「実施できる」を選択した回答割合が低い項目

<項目 1> 4.5% 「<災害発生の数日前>保健所は、災害発生時にスムーズに行動を開始できるように、大雨や台風接近、火山噴火が予想される数日前に市町村に訪問して、災害対応の準備について打合せを行う」

<項目 27> 10.6% 「<急性期・亜急性期>市町村及び保健所設置市は、地元関係団体との協働を活かして活動推進を図るために、地元関係団体がつネットワークや専門人材を活用する」

<項目 43> 8.7% 「<静穏期>市町村及び保健所設置市は、災害時に顕在化した地域の支援体制の脆弱性を改善するために、災害時の協働経験を活かして地元関係団体と継続して協議する場をもつ」

以上より、災害発生の数日前の連携項目のように、県型保健所による独自判断により開始される連携において、都道府県本庁及び県型保健所が「ある程度実施できる」とする回答割合がある一方で、「実施できない」「わからない」とする回答も各所属機関からの回答に共通して多い。急性期・亜急性期は県型保健所が連携の発動者となり市町村にかかわる項目が多くを占めているが、都道府県本庁と県型保健所に対する回答に比べて、市町村に対する回答は、「実施できない」「わからない」とする回答割合が多い傾

向にあった。

地元関係団体との連携においては保健所設置市及び市町村が「実施できる」とする回答割合が比較的少なかったが、これは今後に向けて、より踏み込んだ連携の強化を図る必要があることを示唆するものといえる。

2) 所属機関別の集計結果

(1) 都道府県本庁の回答者が「実施できる」を選択した回答割合が高い項目

<項目 2> 県本庁は、速やかに応援調整を開始できるように、県内全ての県型保健所及び保健所設置市に対して、被害状況の把握を行う

<項目 3> 県本庁は、被害が想定される市町村の管轄保健所に連絡を取り詳細な情報を把握しながら、情報共有に関する互いの役割を確認する

<項目 7> 保健所は県本庁に対して、被災地を管轄する保健所の体制を整えるために、市町村の被害状況を伝え、保健所への支援を要請する

<項目 8> 市町村及び保健所設置市は、平時からの面識や協働関係を基に、必要な支援人材確保のために地元の関係団体への協力打診及び関係団体からの協力の申し出を活かす

(2) 都道府県本庁の回答者が「実施できる」を選択した回答割合が低い項目

<項目 1> 保健所は、災害発生時にスムーズに行動を開始できるように、大雨や台風接近、火山噴火が予想される数日前に市町村に訪問して、災害対応の準備について打合せを行う

<項目 42> 市町村及び保健所設置市は、別の健康危機事例への対応に際して協力を得るために、地元関係団体に対して災害時の協働経験を活かして応援協力を得る

<項目 43> 市町村及び保健所設置市は、災害時に顕在化した地域の支援体制の脆弱性を改善するために、災害時

- の協働経験を活かして地元関係団体と継続して協議する場をもつ
- (3) 県型保健所の回答者が「実施できる」を選択した回答割合が高い項目
- <項目 2> 県本庁は、速やかに応援調整を開始できるように、県内全ての県型保健所及び保健所設置市に対して、被害状況の把握を行う
- <項目 3> 県本庁は、被害が想定される市町村の管轄保健所に連絡を取り詳細な情報を把握しながら、情報共有に関する互いの役割を確認する
- <項目 33> 保健所は、受援の終了を決定するために、市町村に対して不安や気になることを尋ねながら受援終了の適否を確認し県本庁へ報告する
- <項目 38> 県本庁は、災害対応経験が今後の対策と活動に活かされるように、被災した、市町村、保健所設置市及び保健所に対して活動報告を依頼し、県下の関係者を参集した報告会を開催する
- <項目 39> 保健所は、災害対応への実践力を高めるために、市町村と相談して、保健所管内で保健師が参集する多様な機会を用いて、活動経験や受援経験を振り返り学びを共有する場をつくる
- (4) 県型保健所の回答者が「実施できる」を選択した回答割合が低い項目
- <項目 1> 保健所は、災害発生時にスムーズに行動を開始できるように、大雨や台風接近、火山噴火が予想される数日前に市町村に訪問して、災害対応の準備について打合せを行う
- <項目 26> 市町村及び保健所設置市は、地元関係団体との協働を図るために、地元関係団体に対して、協力要請する内容と連携方法を明確に示す
- <項目 27> 市町村及び保健所設置市は、地元関係団体との協働を活かして活動推進を図るために、地元関係団体をもつネットワークや専門人材を活用する
- <項目 37> 市町村及び保健所設置市は、時間経過に伴い顕在化するヘルスニーズへの対応を図るために、地元関係団体の専門知識や技術をもつ人材を活用する
- <項目 42> 市町村及び保健所設置市は、別の健康危機事例への対応に際して協力を得るために、地元関係団体に対して災害時の協働経験を活かして応援協力を得る
- <項目 43> 市町村及び保健所設置市は、災害時に顕在化した地域の支援体制の脆弱性を改善するために、災害時の協働経験を活かして地元関係団体と継続して協議する場をもつ
- (5) 保健所設置市の回答者が「実施できる」を選択した回答割合が高い項目
- <項目 31> 保健所設置市は、応援者との協働に伴い生じてきた問題への対応を図るために、県本庁に相談し助言を得る
- <項目 32> 保健所設置市は、経過が長期化する中で顕在化したヘルスニーズへの対応体制をつくるために、連携が必要な県本庁の関係部署から情報入手する
- <項目 38> 県本庁は、災害対応経験が今後の対策と活動に活かされるように、被災した、市町村、保健所設置市及び保健所に対して活動報告を依頼し、県下の関係者を参集した報告会を開催する
- (6) 保健所設置市の回答者が「実施できる」を選択した回答割合が低い項目
- <項目 15> 保健所は、地元関係団体と市町村が良い協力関係を築けるように、地元関係団体の応援活動の状況について県本庁と情報共有して必要な調整にあたる
- <項目 19> 保健所は、市町村への支援が実効性のあるものとなるように、県本庁に必要な調整内容を伝え、その結果を市町村にフィードバックする
- <項目 21> 保健所は、保健師の人材育

成を考慮し、人員配置や連絡会義参加のメンバーを市町村と相談して選定し、体制をつくる

<項目 29> 県本庁は、災害対応が慢性化する中で被災市町村の心情や考えを把握するために、保健所とともに、市町村に直接出向き支援経過、課題、方針を聞くと共に、県の方針や県内の情報を伝える

(7) 市町村（人口1万人以上5万人未満）の回答者が「実施できる」を選択した回答割合が高い項目

<項目 2> 県本庁は、速やかに応援調整を開始できるように、県内全ての県型保健所及び保健所設置市に対して、被害状況の把握を行う

<項目 3> 県本庁は、被害が想定される市町村の管轄保健所に連絡を取り詳細な情報を把握しながら、情報共有に関する互いの役割を確認する

<項目 10> 県本庁は、応援要請の意思決定、受援準備、人員調整を速やかに進めるために、保健所設置市と頻回に連絡を取り合い協議する

<項目 38> 県本庁は、災害対応経験が今後の対策と活動に活かされるように、被災した、市町村、保健所設置市及び保健所に対して活動報告を依頼し、県下の関係者を参集した報告会を開催する

<項目 39> 保健所は、災害対応への実践力を高めるために、市町村と相談して、保健所管内で保健師が参集する多様な機会を用いて、活動経験や受援経験を振り返り学びを共有する場をつくる

(8) 市町村（人口1万人以上5万人未満）の回答者が「実施できる」を選択した回答割合が低い項目

<項目 1> 保健所は、災害発生時にスムーズに行動を開始できるように、大雨や台風接近、火山噴火が予想される数日前に市町村に訪問して、災害対応の準備について打合せを行う

<項目 6> 保健所は、被災市町村のニーズを把握し支援体制を早急に構築するために市町村を訪問して直接情報を把握する

<項目 16> 保健所は、変化する状況に応じて活動推進を図ることができるように、市町村と問題を共有し役割分担しながら対応する

<項目 24> 保健所と市町村は、地域資源を活かして対応策が図れるように、協議する

<項目 41> 保健所は、市町村が災害時に迅速に保健活動体制を構築し活動推進が図れるように、市町村と相談しながら体制面で強化すべき内容を整理し、福祉・高齢分野等の保健師配置部署、防災担当部署とも協議できるようにする

(9) 市町村（人口1万人未満）の回答者が「実施できる」を選択した回答割合が高い項目

<項目 8> 市町村及び保健所設置市は、平時からの面識や協働関係を基に、必要な支援人材確保のために地元の関係団体への協力打診及び関係団体からの協力の申し出を活かす

<項目 25> 市町村及び保健所設置市は、地元関係団体の平時からの地域貢献や活動実績に基づいて、地元関係団体に応援協力を依頼する

<項目 38> 県本庁は、災害対応経験が今後の対策と活動に活かされるように、被災した、市町村、保健所設置市及び保健所に対して活動報告を依頼し、県下の関係者を参集した報告会を開催する

<項目 39> 保健所は、災害対応への実践力を高めるために、市町村と相談して、保健所管内で保健師が参集する多様な機会を用いて、活動経験や受援経験を振り返り学びを共有する場をつくる

(10) 市町村（人口1万人未満）の回答者が「実施できる」を選択した回答割合

が低い項目

<項目 1>保健所は、災害発生時にスムーズに行動が開始できるように、大雨や台風接近、火山噴火が予想される数日前に市町村に訪問して、災害対応の準備について打合せを行う

<項目 6>保健所は、被災市町村のニーズを把握し支援体制を早急に構築するために市町村を訪問して直接情報を把握する

<項目 17>保健所は、市町村が状況を俯瞰して活動を進めることができるように、市町村に対して保健医療調整会議等の連絡会議への参加を促す

<項目 23>保健所と市町村は、多様な応援者が効果的に協働できるように、応援者を調整する場や仕組みを相談しながら共につくる

<項目 32>保健所設置市は、経過が長期化する中で顕在化したヘルスニーズへの対応体制をつくるために、連携が必要な県本庁の関係部署から情報入手する

4. 都道府県内保健師間の災害時の連携の課題及び強化すべき取組（設問 C）

344 件の自由記載があり、内容の性別に整理した結果、以下の 10 の内容が見出された。

1. 災害時の情報の収集・共有・ニーズ把握
2. 災害時に稼働できる人員の把握と確保、配置、応援調整
3. 災害時における各拠点の役割機能、各拠点における保健師の役割や活動の理解
4. 災害発生時の具体的な連携方法や連携内容の整理
5. 危機管理部門や対策本部、事務職や他職種との連携や理解の促進
6. マニュアルの作成と共通理解の浸透、稼働できる仕組みづくり
7. 統括保健師の位置づけと役割の明確化及び育成

8. 災害対応における保健師の力量形成
9. 平時からの課題共有・協働を通じた顔の見える関係や信頼関係の構築
10. 災害時に保健師間の支援が機能できる体制構築

<各所属機関別の課題及び強化すべき取組の記載内容（主な内容の抜粋）>

- 都道府県本庁
情報収集、保健所設置市との連携体制、危機管理部門・対策本部や事務職等他職種との連携、市町村支援をマネジメントできる保健師の人材育成
- 県型保健所
市町村の支援ニーズの把握、受援体制の構築、災害時マニュアルの作成、平時からの市町村の地域課題の共有・信頼関係の構築、本庁や市町村の防災部門・他組織・他職種との連携強化、市町村の統括保健師の配置と育成
- 保健所設置市
情報収集、受援体制の構築、都道府県本庁との連携体制、災害時マニュアルの作成・活用、平時からの関係づくり
- 市町村（人口 1 万以上 5 万人未満）
情報共有、県型保健所との相互理解、平時からの課題共有、保健所との協働による顔の見える関係、災害時マニュアルの作成、定期的な災害時研修や訓練
- 市町村（人口 1 万人未満）
情報共有、災害時の役割についての相互理解、平時からの課題共有、災害時マニュアルの作成への支援、定期的な災害時研修や訓練

5. 災害時に連携が期待される地元の関係団体（設問 D）

1) 記載のあった地元関係団体

276 件の記載内容から、以下が見出された。

- (1) 医療・福祉の職能団体
看護協会、医師会、歯科医師会、薬

剤師会、栄養士会、理学療法士・作業療法士会、助産師会、社会福祉士会、在宅看護職の会、退職看護職の会、在宅栄養士の会、その他

(2)協議会・連絡会

医療関係、社会福祉介護関係、学校関係、健康づくり・まちづくり関係、地区組織、産業関連

(3)患者会

(4)緊急対応の公的機関

警察、消防、消防団

(5)教育機関

看護人材養成校（大学・専門学校）、医療福祉系人材養成校（大学・専門学校）、その他大学等

(6)個別の施設・機関・人材

医療関係、福祉介護関係、医療職、福祉介護職、地区組織役員、民間企業・団体、

7)NPO

以上から、期待される団体のタイプとして、1つには、組織形態を有する、医療・福祉の職能団体、医療・社会福祉・学校関係の連絡協議会、地区組織、教育機関、患者会、緊急対応の公的機関があり、もう1つには、個別の施設・施設・機関、人材が挙げられた。

前者は都道府県本庁、県型保健所、保健所設置市による回答件数が多い傾向にあり、後者は市町村及び保健所設置市による回答件数が多い傾向にあった。後者は市町村及び保健所設置市が平時の活動を通じて顔の見える関係に基づき災害時にも連携を期待する団体として考えているものと推察された。

3) 災害時に連携を期待する理由

記載された理由は以下のように整理された。すなわち、人材や物資等の確保、活動に対する専門性やスーパーバイズへの期待、災害時活動実績・応援依頼・連携の実績、地域の実情を踏まえたこれまでの支援実績及び連携の実績を活かした活動への期待、災害時における自主的な活動

への期待、平時からの災害時合同訓練の実績、協定等による連携の仕組みの存在、であった。

過去の活動実績は全ての所属機関で理由としていた。都道府県本庁や県型保健所においては、既存の仕組みや協定等を理由とする傾向があった。市町村や保健所設置市では、平時からの既知の関係性や地域理解・支援力への期待が理由として挙げられる傾向があった。

6. その他の自由回答から（設問E）

都道府県本庁、県型保健所、保健所設置市、市町村のそれぞれの立場から、現状に対する問題意識や工夫しながら取り組んでいる事柄、今後に向けた意向について記載があった。

都道府県本庁においては、平時からの取組を地域で進めていくことや災害時研修への取組への期待などについて記載があった。

県型保健所においては、業務の専門分化、職員のマンパワー、通勤距離の問題などの背景があり、災害時の活動推進に対して、保健所内での組織体制整備、市町村との平時からの連携についての課題の記載がある。コロナ対応は連携や協力体制について具体的に考える機会となったという記載もあった。

保健所設置市においては、県と災害時の連携についての協議を行うことへの意向、関係団体と市レベルでの協定締結、区レベルでの地域ケア会議を用いた平時からの連携などの重要性が示されていた。

市町村では、年1回は保健所等と災害対応に向けての情報交換の必要性、関係機関との課題の共有や具体的な連携について、平時からの顔の見える関係づくりを意識した取り組みの重要性、自治体や組織の中での保健師の役割りや立場の確立、所属自治体内での災害時保健活動マニュアルや災害時保健師の役割りの浸透について記載があった。

D. 考察

1. 本調査で提示した災害時の保健師間及び地元関係団体との連携に関する43項目の実行可能性

実施できるの回答割合の高い項目は、〈超急性期〉速やかな応援調整開始のため県本庁から県型保健所及び保健所設置市に対しての被害状況把握、〈慢性期〉受援終了の適否決定のため県型保健所から市町村に対しての不安の確認等であった。実施できるの回答割合の低い項目は〈災害発生数日前〉大雨や台風等予測時に初動開始がスムーズにできるよう県型保健所から市町村に対しての災害対応準備の働きかけ、〈急性期〉上司との見解相違時に県型保健所が市町村の保健師を代弁・擁護する等であった。

これらの回答にみるように、連携の実行可能性は、各所属機関において連携の発動者あるいは連携相手となり得る統括保健師が連携の目的・意図を活動推進と関連づけてどのように認識しているかに依拠すると推察された。目的・意図をもち連携行動をとったことにより災害時の活動推進を図ることができた、あるいは連携行動をとらなかったことにより活動の推進を図ることができなかつた等の具体的な災害時の事象に照らして連携と活動推進との関連づけが図られることにより、連携行動をとることの重要性と必要性の理解が深められると示唆された。

2. 連携を災害時の保健活動の推進に役立てるために必要な体制や準備

災害時の連携の課題として回答のあった内容には、所属機関別に特徴があった。都道府県本庁では情報収集、保健所設置市との連携等、県型保健所では平時からの地域課題の共有及び信頼関係の構築、市町村では災害時の役割の相互理解、災害時マニュアルの作成等であった。これらの各所属機関における課題は、各所属機関における災害時の役割遂行において必要な連携として認識されている内容であると考えられる。したがっ

て連携を活動推進に活かすためには、各所属機関の保健師が災害時に果たすべき役割についての相互理解を図ることがその前提として重要であると考えられた。災害時に向けた研修や訓練においても、所属機関の異なる保健師が互いの役割を理解し合える内容を盛り込むこと、また災害時の連携を支えるための体制として、災害時マニュアルへの連携の記載と自治体内外での合意、協定等の締結、さらに平時における地域課題の共有と連携による協働を災害時の連携を視野に入れて持続化させることが重要と考えられた。

E. 結論

先行研究にて導出し精査した、災害時における所属機関の異なる保健師間及び各保健師と地元関係団体との連携に関する43項目について、全国の都道府県本庁47か所、県型保健所354か所、保健所設置市93か所、市町村369か所（人口1万人未満160か所及び人口1万人以上5万人未満209か所）の統括的立場にある保健師各1名（合計863人）を対象に、災害時にどの程度実施できるかの実行可能性について5段階の選択回答肢により意見調査を行った。

358人（回収率41.5%）より回答を得た。集計結果から、災害時における連携の実行可能性を高めるためには、各所属機関において連携の発動者あるいは連携相手となり得る統括保健師が連携の目的・意図と災害時の活動推進とを関連づけて理解していることが重要と示唆された。また連携を活動推進に活かすための体制及び準備として災害時のマニュアル整備や相互応援協定等の体制づくりと共に保健師間及び地元関係団体との間において平時からの地域課題の共有と協働において災害時の各役割の相互理解を図ることが連携を災害時の活動推進に活かすための基盤として重要である。

F. 健康危険情報

なし

Conference, Abstracts book, 274.
(online)

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

- ・ 奥田博子, 宮崎美砂子, 雨宮有子, 時田礼子, 相馬幸恵, 藤原真里, 井口紗織(2021年12月21-23日). 災害時における保健師間の連携と応援人材の確保 1-都道府県本庁及び関係団体への調査. 第80回日本公衆衛生学会総会講演集, 449.(オンライン)
- ・ 雨宮有子, 宮崎美砂子, 奥田博子, 時田礼子, 相馬幸恵, 藤原真里, 井口紗織(2021年12月21-23日). 災害時における保健師間の連携と応援人材の確保 2-県型保健所及び関係団体への調査. 第80回日本公衆衛生学会総会講演集, 449.(オンライン)
- ・ 時田礼子, 宮崎美砂子, 奥田博子, 雨宮有子, 相馬幸恵, 藤原真里, 井口紗織(2021年12月21-23日). 災害時における保健師間の連携と応援人材の確保 3-市町村及び関係団体への調査. 第80回日本公衆衛生学会総会講演集, 450.(オンライン)
- ・ 宮崎美砂子, 奥田博子, 雨宮有子, 時田礼子, 相馬幸恵, 藤原真里, 井口紗織(2021年12月21-23日). 災害時における保健師間の連携と応援人材の確保 4-保健所設置市及び関係団体への調査. 第80回日本公衆衛生学会総会講演集, 450.(オンライン)
- ・ Miyazaki, M., Okuda, H., Amamiya, Y., Tokita, R., Soma, Y., Yamada, Y., Fujiwara, M., & Iguchi, S. (2022, January 8-9). Cooperation among public health nurses belonging to different institutions during disasters: A case study in Japan. 6th International Conference of Global Network Public Health Nursing

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

資料 本調査で提示した災害時の保健師間及び地元関係団体との連携に関する43項目一覧

災害発生の数日前、超急性期、急性期・亜急性期、慢性期、静穏期の各時期別に示した。

I. 災害発生の数日前の連携（項目番号1）

	項目の内容
1	保健所は、災害発生時にスムーズに行動が開始できるように、大雨や台風接近、火山噴火が予想される数日前に市町村に訪問して、災害対応の準備について打合せを行う。

II. 超急性期（発災直後～72時間）の連携（項目番号2～8）

	項目の内容
2	県本庁は、速やかに応援調整を開始できるように、県内全ての県型保健所及び保健所設置市に対して、被害状況の把握を行う。
3	県本庁は、被害が想定される市町村の管轄保健所に連絡を取り詳細な情報を把握しながら、情報共有に関する互いの役割を確認する。
4	県本庁は、応援人材を県内から迅速に確保するために、災害時応援協定を締結している関係団体に連絡を取る。
5	県本庁は、保健所設置市に対して、災害時の受援の意向の確認と、双方の役割分担を確認するために、活動イメージの共有を図る。
6	保健所は、被災市町村のニーズを把握し支援体制を早急に構築するために市町村を訪問して直接情報を把握する。
7	保健所は県本庁に対して、被災地を管轄する保健所の体制を整えるために、市町村の被害状況を伝え、保健所への支援を要請する。
8	市町村及び保健所設置市は、平時からの面識や協働関係を基に、必要な支援人材確保のために地元の関係団体への協力打診及び関係団体からの協力の申し出を活かす。

III. 急性期及び亜急性期の連携（項目番号9～27）

	項目の内容
9	県本庁は、応援人材の確保計画を立案するために、保健所等を介して市町村の被害状況や応援の必要性を把握する。
10	県本庁は、応援要請の意思決定、受援準備、人員調整を速やかに進めるために、保健所設置市と頻回に連絡を取り合い協議する。
11	保健所は、必要とする支援を市町村がタイムリーに得られるように、市町村のニーズを直接把握し対応する体制を整える。
12	保健所は、地域に責任をもった活動ができるように、市町村を早期に訪ね、不安や心情に寄り添いながら保健師としての覚悟や役割を具体的に伝える。
13	保健所は、市町村に対して必要な支援を判断するために、市町村に一定時間滞在して、その場でできる事を一緒にを行いながら課題を共有する場をもつ。
14	保健所は、市町村に対して必要な支援が実施できるように、市町村の災害対応経験や人員及び組織の状況と共に、保健所側の経験や力量を勘案して、所内外の応援体制を組む。
15	保健所は、地元関係団体と市町村が良い協力関係を築けるように、地元関係団体の応援活動の状況について県本庁と情報共有して必要な調整にあたる。
16	保健所は、変化する状況に応じて活動推進を図ることができるように、市町村と問題を共有し役割分担しながら対応する。
17	保健所は、市町村が状況を俯瞰して活動を進めることができるように、市町村に対して保健医療調整会議等の連絡会議への参加を促す。
18	保健所は、市町村保健師が、上司や非専門職関係者等との間で保健活動に対する見解の相違に苦慮している際には、保健師の活動を代弁・擁護する発言を行う。
19	保健所は、市町村への支援が実効性のあるものとなるように、県本庁に必要な調整内容を伝え、その結果を市町村にフィードバックする。
20	保健所は、管内において被害が甚大な自治体以外の市町村に対しても必要な支援が提供できるように、各市町村と対話して対応する体制をつくる。

21	保健所は、保健師の人材育成を考慮し、人員配置や連絡会議参加のメンバーを市町村と相談して選定し、体制をつくる。
22	保健所と市町村は、市町村が応援者を効果的に活用できるように、受援に必要な情報や資料を提供し合い受入体制をつくる。
23	保健所と市町村は、多様な応援者が効果的に協働できるように、応援者を調整する場や仕組みを相談しながら共につくる。
24	保健所と市町村は、地域資源を活かして対応策が図れるように、協議する。
25	市町村及び保健所設置市は、地元関係団体の平時からの地域貢献や活動実績に基づいて、地元関係団体に応援協力を依頼する。
26	市町村及び保健所設置市は、地元関係団体との協働を図るために、地元関係団体に対して、協力要請する内容と連携方法を明確に示す。
27	市町村及び保健所設置市は、地元関係団体との協働を活かして活動推進を図るために、地元関係団体がつなぐネットワークや専門人材を活用する。

IV. 慢性期（復旧・復興期）の連携（項目番号28～37）

	項目の内容
28	県本庁は、保健所に対して、市町村職員の健康保持のために災害対応の長期化に伴う職員の健康管理の体制づくりについて市町村との調整を依頼する。
29	県本庁は、災害対応が慢性化する中で被災市町村の心情や考えを把握するために、保健所とともに、市町村に直接出向き支援経過、課題、方針を聞くと共に、県の方針や県内の情報を伝える。
30	県本庁は、市町村の課題の把握と市町村間の連携の場づくりのために、市町村のリーダー保健師を集めた会議を開催して意見を聞く。
31	保健所設置市は、応援者との協働に伴い生じてきた問題への対応を図るために、県本庁に相談し助言を得る。
32	保健所設置市は、経過が長期化する中で顕在化したヘルスニーズへの対応体制をつくるために、連携が必要な県本庁の関係部署から情報を入手する。
33	保健所は、受援の終了を決定するために、市町村に対して不安や気になることを尋ねながら受援終了の適否を確認し県本庁へ報告する。
34	保健所は、応援者との協働に伴い生じてきた問題に対処して効果的に協働できるように、市町村と相談し調整を図る。
35	保健所と市町村は、変化するヘルスニーズに対応するために、必要な保健事業について相談する。
36	市町村は、災害対応の経験を次に活かすことができるように、保健所に対して活動の振り返りや報告書作成に向けて支援を依頼する。
37	市町村及び保健所設置市は、時間経過に伴い顕在化するヘルスニーズへの対応を図るために、地元関係団体の専門知識や技術をもつ人材を活用する。

V. 静穏期（平時）の連携（項目番号38～43）

	項目の内容
38	県本庁は、災害対応経験が今後の対策と活動に活かされるように、被災した、市町村、保健所設置市及び保健所に対して活動報告を依頼し、県下の関係者を参集した報告会を開催する。
39	保健所は、災害対応への実践力を高めるために、市町村と相談して、保健所管内で保健師が参集する多様な機会を用いて、活動経験や受援経験を振り返り学びを共有する場をつくる。
40	保健所は、災害時に地域資源を活用した活動ができるように、市町村と相談して、保健所管内で保健師が参集する多様な機会を用いて、日頃の地区活動の中で住民との協働や関係者とのネットワークづくりを動機づける。
41	保健所は、市町村が災害時に迅速に保健活動体制を構築し活動推進が図れるように、市町村と相談しながら体制面で強化すべき内容を整理し、福祉・高齢分野等の保健師配置部署、防災担当部署とも協議できるようにする。
42	市町村及び保健所設置市は、別の健康危機事例への対応に際して協力を得るために、地元関係団体に対して災害時の協働経験を活かして応援協力を得る。
43	市町村及び保健所設置市は、災害時に顕在化した地域の支援体制の脆弱性を改善するために、災害時の協働経験を活かして地元関係団体と継続して協議する場をもつ。

表1 回収状況

所属	都道府県 本庁	県型 保健所	保健所 設置市	市町村 (人口1万人以 上5万人未満)	市町村 (人口1万人 未満)	合計
発送数	47	354	93	209	160	863
回収数	39	181	55	51	32	358
回収割合 (%)	83.0	51.1	59.1	24.4	20.0	41.5

表2 回答者の属性(設問A)

表2-1 回答者358人の所属機関の構成

	回答数	%
都道府県本庁	39	10.9
県型保健所	181	50.6
保健所設置市	55	15.4
市町村(人口1万人以上5万人未満)	51	14.2
市町村(人口1万人未満)	32	8.9
合計	358	100.0

表2-2 回答者の職位

	回答数	%
部局長級	5	1.4
次長級	18	5.0
課長級	125	34.9
課長補佐級	130	36.3
係長級	53	14.8
係員	23	6.4
無回答	4	1.1
合計	358	100.0

表2-3 被災地保健師としての対応経験の有無(応援・派遣は除く)

	回答数	%
あり	156	43.6
なし	202	56.4
合計	358	100.0

表2-4 上記3)で「あり」の場合、対応した災害の種類(複数回答)

	回答数	%
地震	91	58.3
津波	31	19.9
集中豪雨・台風・洪水	100	64.1
崖崩れ・土石流・地滑り	14	9.0
落雷・竜巻	0	0.0
火山噴火	2	1.3
その他	12	7.7
合計	250	—

表 2-5 所属自治体における統括的役割を担う保健師の配置（発令・分掌への記載等）の有無

	回答数	%
あり	263	73.5
なし	89	24.9
無回答	6	1.7
合計	358	100.0

表 2-6 上記の表 2-5 で「あり」の回答者の統括的役割を担う保健師としての経験年数

	回答数	%
1 年以下	82	31.2
2～5 年	154	58.6
6～9 年	10	3.8
10 年以上	12	4.6
無回答	5	1.9
合計	263	100.0

表 2-7 上記の表 2-5 で「あり」の回答者の統括的役割を担う保健師としての災害対応経験の有無

	回答数	%
あり	68	25.9
なし	190	72.2
無回答	5	1.9
合計	263	100.0

図表3 災害時の連携に関する43項目についての意見調査の結果（設問B）

表3-1 各項目の全体集計結果（回答者358人）各連携項目について「どの程度実施できると思うか」についての集計結果

I. 災害発生の数日前の連携（項目番号1）

項目1.保健所は、災害発生時にスムーズに行動を開始できるように、大雨や台風接近、火山噴火が予想される数日前に市町村に訪問して、災害対応の準備について打合せを行う

	合計	実施できる	ある程度実施できる	実施できない	わからない	無回答
回答数	358	16	153	76	96	17
%	100.0%	4.5%	42.7%	21.2%	26.8%	4.7%

上記の回答に影響を与えた事柄（上位3位）

1. 保健活動について平時からの連携・協働の経験
2. 災害時の保健活動の展開へのイメージ
3. 災害時における自組織の役割の理解

II. 超急性期（発災直後～72時間）の連携（項目番号2～8）

項目2.県本庁は、速やかに応援調整を開始できるように、県内全ての県型保健所及び保健所設置市に対して、被害状況の把握を行う

	合計	実施できる	ある程度実施できる	実施できない	わからない	無回答
回答数	358	150	127	10	24	47
%	100.0%	41.9%	35.5%	2.8%	6.7%	13.1%

上記の回答に影響を与えた事柄（上位3位）

1. 災害時の保健活動の展開へのイメージ
2. 災害時に連携をとる必要性や意義の理解
3. 災害時における自組織の役割の理解

項目3.県本庁は、被害が想定される市町村の管轄保健所に連絡を取り詳細な情報を把握しながら、情報共有に関する互いの役割を確認する

	合計	実施できる	ある程度実施できる	実施できない	わからない	無回答
回答数	358	139	135	10	26	48
%	100.0%	38.8%	37.7%	2.8%	7.3%	13.4%

上記の回答に影響を与えた事柄（上位3位）

1. 災害時の保健活動の展開へのイメージ
2. 災害時に連携をとる必要性や意義の理解
3. 災害時における自組織の役割の理解

項目 4. 県本庁は、応援人材を県内から迅速に確保するために、災害時応援協定を締結している関係団体に連絡を取る

	合計	実施できる	ある程度 実施できる	実施できない	わからない	無回答
回答数	358	124	141	9	36	48
%	100.0%	34.6%	39.4%	2.5%	10.1%	13.4%

上記の回答に影響を与えた事柄（上位3位）

1. 災害時に連携をとる必要性や意義の理解
2. 災害時に連携をとる相手の専門性及び組織の理解
3. 災害時の保健活動の展開へのイメージ

項目 5. 県本庁は、保健所設置市に対して、災害時の受援の意向の確認と、双方の役割分担を確認するために、活動イメージの共有を図る

	合計	実施できる	ある程度 実施できる	実施できない	わからない	無回答
回答数	358	91	162	12	44	49
%	100.0%	25.4%	45.3%	3.4%	12.3%	13.7%

上記の回答に影響を与えた事柄（上位3位）

1. 災害時の保健活動の展開へのイメージ
2. 災害時に連携をとる必要性や意義の理解
3. 災害時における自組織の役割の理解

項目 6. 保健所は、被災市町村のニーズを把握し支援体制を早急に構築するために市町村を訪問して直接情報を把握する

	合計	実施できる	ある程度 実施できる	実施できない	わからない	無回答
回答数	358	92	187	18	37	24
%	100.0%	25.7%	52.2%	5.0%	10.3%	6.7%

上記の回答に影響を与えた事柄（上位3位）

1. 災害時の保健活動の展開へのイメージ
2. 災害時における自組織の役割の理解
3. 保健活動について平時からの連携・協働の経験

項目 7. 保健所は県本庁に対して、被災地を管轄する保健所の体制を整えるために、市町村の被害状況を伝え、保健所への支援を要請する

	合計	実施できる	ある程度 実施できる	実施できない	わからない	無回答
回答数	358	147	155	8	24	24
%	100.0%	41.1%	43.3%	2.2%	6.7%	6.7%

上記の回答に影響を与えた事柄（上位3位）

1. 災害時の保健活動の展開へのイメージ
2. 災害時における自組織の役割の理解
3. 災害時に連携をとる必要性や意義の理解

項目 8.市町村及び保健所設置市は、平時からの面識や協働関係を基に、必要な支援人材確保のために地元の関係団体への協力打診及び関係団体からの協力の申し出を活かす

	合計	実施できる	ある程度 実施できる	実施できない	わからない	無回答
回答数	358	57	188	17	67	29
%	100.0%	15.9%	52.5%	4.7%	18.7%	8.1%

上記の回答に影響を与えた事柄（上位3位）

1. 災害時に連携をとる必要性や意義の理解
2. 災害時の保健活動の展開へのイメージ
3. 保健活動について平時からの連携・協働の経験

Ⅲ. 急性期及び亜急性期の連携(項目番号 9～27)

項目 9.県本庁は、応援人材の確保計画を立案するために、保健所等を介して市町村の被害状況や応援の必要性を把握する

	合計	実施できる	ある程度 実施できる	実施できない	わからない	無回答
回答数	358	140	138	6	24	50
%	100.0%	39.1%	38.5%	1.7%	6.7%	14.0%

上記の回答に影響を与えた事柄（上位3位）

1. 災害時の保健活動の展開へのイメージ
2. 災害時における自組織の役割の理解
3. 災害時に連携をとる必要性や意義の理解

項目 10.県本庁は、応援要請の意思決定、受援準備、人員調整を速やかに進めるために、保健所設置市と頻回に連絡を取り合い協議する

	合計	実施できる	ある程度 実施できる	実施できない	わからない	無回答
回答数	358	105	147	7	43	56
%	100.0%	29.3%	41.1%	2.0%	12.0%	15.6%

上記の回答に影響を与えた事柄（上位3位）

1. 災害時の保健活動の展開へのイメージ
2. 災害時に連携をとる必要性や意義の理解
3. 災害時における自組織の役割の理解

項目 11.保健所は、必要とする支援を市町村がタイムリーに得られるように、市町村のニーズを直接把握し対応する体制を整える

	合計	実施できる	ある程度 実施できる	実施できない	わからない	無回答
回答数	358	115	172	12	34	25
%	100.0%	32.1%	48.0%	3.4%	9.5%	7.0%

上記の回答に影響を与えた事柄（上位3位）

1. 災害時の保健活動の展開へのイメージ
2. 災害時に連携をとる必要性や意義の理解
3. 災害時における自組織の役割の理解

項目 12.保健所は、地域に責任をもった活動ができるように、市町村を早期に訪ね、不安や心情に寄り添いながら保健師としての覚悟や役割を具体的に伝える

	合計	実施できる	ある程度 実施できる	実施できない	わからない	無回答
回答数	358	80	177	20	55	26
%	100.0%	22.3%	49.4%	5.6%	15.4%	7.3%

上記の回答に影響を与えた事柄（上位 3 位）

1. 保健活動について平時からの連携・協働の経験
2. 災害時の保健活動の展開へのイメージ
3. 災害時における自組織の役割の理解

項目 13.保健所は、市町村に対して必要な支援を判断するために、市町村に一定時間滞在して、その場でできる事を一緒に行いながら課題を共有する場をもつ

	合計	実施できる	ある程度 実施できる	実施できない	わからない	無回答
回答数	358	78	154	33	68	25
%	100.0%	21.8%	43.0%	9.2%	19.0%	7.0%

上記の回答に影響を与えた事柄（上位 3 位）

1. 災害時の保健活動の展開へのイメージ
2. 保健活動について平時からの連携・協働の経験
3. 災害時における自組織の役割の理解

項目 14.保健所は、市町村に対して必要な支援が実施できるように、市町村の災害対応経験や人員及び組織の状況と共に、保健所側の経験や力量を勘案して、所内外の応援体制を組む

	合計	実施できる	ある程度 実施できる	実施できない	わからない	無回答
回答数	358	70	197	21	45	25
%	100.0%	19.6%	55.0%	5.9%	12.6%	7.0%

上記の回答に影響を与えた事柄（上位 3 位）

1. 災害時の保健活動の展開へのイメージ
2. 災害時における自組織の役割の理解
3. 保健活動について平時からの連携・協働の経験

項目 15.保健所は、地元関係団体と市町村が良い協力関係を築けるように、地元関係団体の応援活動の状況について県本庁と情報共有して必要な調整にあたる

	合計	実施できる	ある程度 実施できる	実施できない	わからない	無回答
回答数	358	52	175	23	81	27
%	100.0%	14.5%	48.9%	6.4%	22.6%	7.5%

上記の回答に影響を与えた事柄（上位 3 位）

1. 災害時における自組織の役割の理解
2. 災害時の保健活動の展開へのイメージ
3. 災害時に連携をとる必要性や意義の理解

項目 16.保健所は、変化する状況に応じて活動推進を図ることができるように、市町村と問題を共有し役割分担しながら対応する

	合計	実施できる	ある程度 実施できる	実施できない	わからない	無回答
回答数	358	83	195	17	37	26
%	100.0%	23.2%	54.5%	4.7%	10.3%	7.3%

上記の回答に影響を与えた事柄（上位3位）

1. 災害時の保健活動の展開へのイメージ
2. 災害時における自組織の役割の理解
3. 保健活動について平時からの連携・協働の経験

項目 17.保健所は、市町村が状況を俯瞰して活動を進めることができるように、市町村に対して保健医療調整会議等の連絡会議への参加を促す

	合計	実施できる	ある程度 実施できる	実施できない	わからない	無回答（無効 1含む）
回答数	358	84	178	17	52	27
%	100.0%	23.5%	49.7%	4.7%	14.5%	7.5%

上記の回答に影響を与えた事柄（上位3位）

1. 災害時の保健活動の展開へのイメージ
2. 災害時に連携をとる必要性や意義の理解
3. 災害時における自組織の役割の理解

項目 18.保健所は、市町村保健師が、上司や非専門職関係者等との間で保健活動に対する見解の相違に苦慮している際には、保健師の活動を代弁・擁護する発言を行う

	合計	実施できる	ある程度 実施できる	実施できない	わからない	無回答
回答数	358	58	175	22	76	27
%	100.0%	16.2%	48.9%	6.1%	21.2%	7.5%

上記の回答に影響を与えた事柄（上位3位）

1. 災害時における自組織の役割の理解
2. 保健活動について平時からの連携・協働の経験
3. 災害時の保健活動の展開へのイメージ

項目 19.保健所は、市町村への支援が実効性のあるものとなるように、県本庁に必要な調整内容を伝え、その結果を市町村にフィードバックする

	合計	実施できる	ある程度 実施できる	実施できない	わからない	無回答
回答数	358	105	185	10	30	28
%	100.0%	29.3%	51.7%	2.8%	8.4%	7.8%

上記の回答に影響を与えた事柄（上位3位）

1. 災害時における自組織の役割の理解
2. 災害時の保健活動の展開へのイメージ
3. 災害時に連携をとる必要性や意義の理解

項目 20.保健所は、管内において被害が甚大な自治体以外の市町村に対しても必要な支援が提供できるように、各市町村と対話して対応する体制をつくる

	合計	実施できる	ある程度 実施できる	実施できない	わからない	無回答
回答数	358	68	178	22	61	29
%	100.0%	19.0%	49.7%	6.1%	17.0%	8.1%

上記の回答に影響を与えた事柄（上位3位）

1. 保健活動について平時からの連携・協働の経験
2. 災害時における自組織の役割の理解
3. 災害時の保健活動の展開へのイメージ

項目 21.保健所は、保健師の人材育成を考慮し、人員配置や連絡会義参加のメンバーを市町村と相談して選定し、体制をつくる

	合計	実施できる	ある程度 実施できる	実施できない	わからない	無回答
回答数	358	47	184	21	79	27
%	100.0%	13.1%	51.4%	5.9%	22.1%	7.5%

上記の回答に影響を与えた事柄（上位3位）

1. 研修会等、人材育成に関するの平時からの協働
2. 保健活動について平時からの連携・協働の経験
3. 災害時の保健活動の展開へのイメージ

項目 22.保健所と市町村は、市町村が応援者を効果的に活用できるように、支援に必要な情報や資料を提供し合い受入体制をつくる

	合計	実施できる	ある程度 実施できる	実施できない	わからない	無回答
回答数	358	67	209	14	47	21
%	100.0%	18.7%	58.4%	3.9%	13.1%	5.9%

上記の回答に影響を与えた事柄（上位3位）

1. 災害時の保健活動の展開へのイメージ
2. 保健活動について平時からの連携・協働の経験
3. 災害時における自組織の役割の理解

項目 23.保健所と市町村は、多様な応援者が効果的に協働できるように、応援者を調整する場や仕組みを相談しながら共につくる

	合計	実施できる	ある程度 実施できる	実施できない	わからない	無回答
回答数	358	55	204	15	63	21
%	100.0%	15.4%	57.0%	4.2%	17.6%	5.9%

上記の回答に影響を与えた事柄（上位3位）

1. 災害時の保健活動の展開へのイメージ
2. 保健活動について平時からの連携・協働の経験
3. 災害時における自組織の役割の理解

項目 24.保健所と市町村は、地域資源を活かして対応策が図れるように、協議する

	合計	実施できる	ある程度 実施できる	実施できない	わからない	無回答
回答数	358	59	213	12	53	21
%	100.0%	16.5%	59.5%	3.4%	14.8%	5.9%

上記の回答に影響を与えた事柄（上位3位 ※下記1～3は同じパーセント）

1. 災害時の保健活動の展開へのイメージ
2. 災害に対する地域の強み・弱み
3. 保健活動について平時からの連携・協働の経験

項目 25.市町村及び保健所設置市は、地元関係団体の平時からの地域貢献や活動実績に基づいて、地元関係団体に応援協力を依頼する

	合計	実施できる	ある程度 実施できる	実施できない	わからない	無回答
回答数	358	53	185	17	66	37
%	100.0%	14.8%	51.7%	4.7%	18.4%	10.3%

上記の回答に影響を与えた事柄（上位3位）

1. 災害に対する地域の強み・弱み
2. 災害時に連携をとる相手の専門性及び組織の理解
3. 保健活動について平時からの連携・協働の経験

項目 26.市町村及び保健所設置市は、地元関係団体との協働を図るために、地元関係団体に対して、協力要請する内容と連携方法を明確に示す

	合計	実施できる	ある程度 実施できる	実施できない	わからない	無回答
回答数	358	39	186	18	76	39
%	100.0%	10.9%	52.0%	5.0%	21.2%	10.9%

上記の回答に影響を与えた事柄（上位3位）

1. 災害時に連携をとる相手の専門性及び組織の理解
2. 災害に対する地域の強み・弱み
3. 災害時に連携をとる必要性や意義の理解

項目 27.市町村及び保健所設置市は、地元関係団体との協働を活かして活動推進を図るために、地元関係団体ももつネットワークや専門人材を活用する

	合計	実施できる	ある程度 実施できる	実施できない	わからない	無回答
回答数	358	38	173	18	90	39
%	100.0%	10.6%	48.3%	5.0%	25.1%	10.9%

上記の回答に影響を与えた事柄（上位3位）

1. 災害時に連携をとる相手の専門性及び組織の理解
2. 災害に対する地域の強み・弱み
3. 保健活動について平時からの連携・協働の経験

IV. 慢性期(復旧・復興期)の連携(項目番号 28~37)

項目 28. 県本庁は、保健所に対して、市町村職員の健康保持のために災害対応の長期化に伴う職員の健康管理の体制づくりについて市町村との調整を依頼する

	合計	実施できる	ある程度 実施できる	実施できない	わからない	無回答
回答数	358	102	137	12	52	55
%	100.0%	28.5%	38.3%	3.4%	14.5%	15.4%

上記の回答に影響を与えた事柄(上位3位)

1. 災害時の保健活動の展開へのイメージ
2. 災害時における自組織の役割の理解
3. 災害時に連携をとる必要性や意義の理解

項目 29. 県本庁は、災害対応が慢性化する中で被災市町村の心情や考えを把握するために、保健所とともに、市町村に直接出向き支援経過、課題、方針を聞くと共に、県の方針や県内の情報を伝える

	合計	実施できる	ある程度 実施できる	実施できない	わからない	無回答
回答数	358	66	155	20	62	55
%	100.0%	18.4%	43.3%	5.6%	17.3%	15.4%

上記の回答に影響を与えた事柄(上位3位)

1. 災害時における自組織の役割の理解
2. 災害時の保健活動の展開へのイメージ
3. 災害時に連携をとる必要性や意義の理解

項目 30. 県本庁は、市町村の課題の把握と市町村間の連携の場づくりのために、市町村のリーダー保健師を集めた会議を開催して意見を聞く

	合計	実施できる	ある程度 実施できる	実施できない	わからない	無回答
回答数	358	67	164	15	55	57
%	100.0%	18.7%	45.8%	4.2%	15.4%	15.9%

上記の回答に影響を与えた事柄(上位3位)

1. 災害時に連携をとる必要性や意義の理解
2. 災害時の保健活動の展開へのイメージ
3. 災害時における自組織の役割の理解

項目 31. 保健所設置市は、応援者との協働に伴い生じてきた問題への対応を図るために、県本庁に相談し助言を得る

	合計	実施できる	ある程度 実施できる	実施できない	わからない	無回答
回答数	358	72	149	8	76	53
%	100.0%	20.1%	41.6%	2.2%	21.2%	14.8%

上記の回答に影響を与えた事柄(上位3位)

1. 災害時に連携をとる必要性や意義の理解
2. 災害時の保健活動の展開へのイメージ
3. 保健活動について平時からの連携・協働の経験

項目 32.保健所設置市は、経過が長期化する中で顕在化したヘルスニーズへの対応体制をつくるために、連携が必要な県本庁の関係部署から情報を入手する

	合計	実施できる	ある程度 実施できる	実施できない	わからない	無回答
回答数	358	72	158	5	70	53
%	100.0%	20.1%	44.1%	1.4%	19.6%	14.8%

上記の回答に影響を与えた事柄（上位3位）

1. 災害時に連携をとる必要性や意義の理解
2. 災害時に連携をとる相手の専門性及び組織の理解
3. 災害時における自組織の役割の理解

項目 33.保健所は、受援の終了を決定するために、市町村に対して不安や気になることを尋ねながら受援終了の適否を確認し県本庁へ報告する

	合計	実施できる	ある程度 実施できる	実施できない	わからない	無回答
回答数	358	148	152	4	27	27
%	100.0%	41.3%	42.5%	1.1%	7.5%	7.5%

上記の回答に影響を与えた事柄（上位3位）

1. 災害時の保健活動の展開へのイメージ
2. 災害時における自組織の役割の理解
3. 保健活動について平時からの連携・協働の経験

項目 34.保健所は、応援者との協働に伴い生じてきた問題に対処して効果的に協働できるように、市町村と相談し調整を図る

	合計	実施できる	ある程度 実施できる	実施できない	わからない	無回答
回答数	358	97	194	6	33	28
%	100.0%	27.1%	54.2%	1.7%	9.2%	7.8%

上記の回答に影響を与えた事柄（上位3位）

1. 災害時における自組織の役割の理解
2. 保健活動について平時からの連携・協働の経験
3. 災害時の保健活動の展開へのイメージ

項目 35.保健所と市町村は、変化するヘルスニーズに対応するために、必要な保健事業について相談する

	合計	実施できる	ある程度 実施できる	実施できない	わからない	無回答
回答数	358	100	198	9	31	20
%	100.0%	27.9%	55.3%	2.5%	8.7%	5.6%

上記の回答に影響を与えた事柄（上位3位）

1. 保健活動について平時からの連携・協働の経験
2. 災害時の保健活動の展開へのイメージ
3. 災害時における自組織の役割の理解

項目 36.市町村は、災害対応の経験を次に活かすことができるように、保健所に対して活動の振り返りや報告書作成に向けて支援を依頼する

	合計	実施できる	ある程度 実施できる	実施できない	わからない	無回答
回答数	358	63	176	14	57	48
%	100.0%	17.6%	49.2%	3.9%	15.9%	13.4%

上記の回答に影響を与えた事柄（上位3位）

1. 保健活動について平時からの連携・協働の経験
2. 災害時の保健活動の展開へのイメージ
3. 災害時における自組織の役割の理解

項目 37.市町村及び保健所設置市は、時間経過に伴い顕在化するヘルスニーズへの対応を図るために、地元関係団体の専門知識や技術をもつ人材を活用する

	合計	実施できる	ある程度 実施できる	実施できない	わからない	無回答
回答数	358	40	182	12	84	40
%	100.0%	11.2%	50.8%	3.4%	23.5%	11.2%

上記の回答に影響を与えた事柄（上位3位）

1. 災害時に連携をとる相手の専門性及び組織の理解
2. 保健活動について平時からの連携・協働の経験
3. 災害に対する地域の強み・弱み

V. 静穏期(平時)の連携(項目番号 38~43)

項目 38.県本庁は、災害対応経験が今後の対策と活動に活かされるように、被災した、市町村、保健所設置市及び保健所に対して活動報告を依頼し、県下の関係者を参集した報告会を開催する

	合計	実施できる	ある程度 実施できる	実施できない	わからない	無回答
回答数	358	152	121	3	29	53
%	100.0%	42.5%	33.8%	0.8%	8.1%	14.8%

上記の回答に影響を与えた事柄（上位3位）

1. 研修会等、人材育成に関するの平時からの協働
2. 災害時における自組織の役割の理解
3. 災害時の保健活動の展開へのイメージ

項目 39.保健所は、災害対応への実践力を高めるために、市町村と相談して、保健所管内で保健師が参集する多様な機会を用いて、活動経験や受援経験を振り返り学びを共有する場をつくる

	合計	実施できる	ある程度 実施できる	実施できない	わからない	無回答
回答数	358	150	161	3	15	29
%	100.0%	41.9%	45.0%	0.8%	4.2%	8.1%

上記の回答に影響を与えた事柄（上位3位）

1. 研修会等、人材育成に関するの平時からの協働
2. 災害時における自組織の役割の理解
3. 災害時の保健活動の展開へのイメージ

項目 40.保健所は、災害時に地域資源を活用した活動ができるように、市町村と相談して、保健所管内で保健師が参集する多様な機会を用いて、日頃の地区活動の中で住民との協働や関係者とのネットワークづくりを動機づける

	合計	実施できる	ある程度 実施できる	実施できない	わからない	無回答
回答数	358	67	191	21	52	27
%	100.0%	18.7%	53.4%	5.9%	14.5%	7.5%

上記の回答に影響を与えた事柄（上位3位）

1. 研修会等、人材育成に関する平時からの協働
2. 保健活動について平時からの連携・協働の経験
3. 災害時の保健活動の展開へのイメージ

項目 41.保健所は、市町村が災害時に迅速に保健活動体制を構築し活動推進が図れるように、市町村と相談しながら体制面で強化すべき内容を整理し、福祉・高齢分野等の保健師配置部署、防災担当部署とも協議できるようにする

	合計	実施できる	ある程度 実施できる	実施できない	わからない	無回答
回答数	358	49	198	24	60	27
%	100.0%	13.7%	55.3%	6.7%	16.8%	7.5%

上記の回答に影響を与えた事柄（上位3位）

1. 災害時における自組織の役割の理解
2. 保健活動について平時からの連携・協働の経験
3. 災害時の保健活動の展開へのイメージ

項目 42.市町村及び保健所設置市は、別の健康危機事例への対応に際して協力を得るために、地元関係団体に対して災害時の協働経験を活かして応援協力を得る

	合計	実施できる	ある程度 実施できる	実施できない	わからない	無回答
回答数	358	42	177	10	87	42
%	100.0%	11.7%	49.4%	2.8%	24.3%	11.7%

上記の回答に影響を与えた事柄（上位3位）

1. 災害時に連携をとる相手の専門性及び組織の理解
2. 保健活動について平時からの連携・協働の経験
3. 災害時に連携をとる必要性や意義の理解

項目 43.市町村及び保健所設置市は、災害時に顕在化した地域の支援体制の脆弱性を改善するために、災害時の協働経験を活かして地元関係団体と継続して協議する場をもつ

	合計	実施できる	ある程度 実施できる	実施できない	わからない	無回答
回答数	358	31	179	13	92	43
%	100.0%	8.7%	50.0%	3.6%	25.7%	12.0%

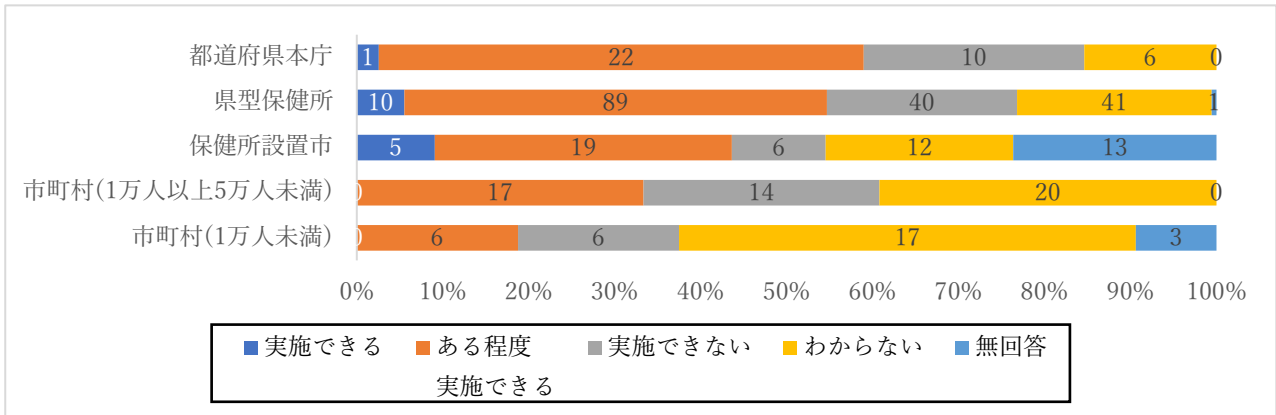
上記の回答に影響を与えた事柄（上位3位）

1. 災害に対する地域の強み・弱み
2. 保健活動について平時からの連携・協働の経験
4. 災害時に連携をとる相手の専門性及び組織の理解

図3-2 所属機関別の集計結果
 図中の数字は各所属の回答数を示す。

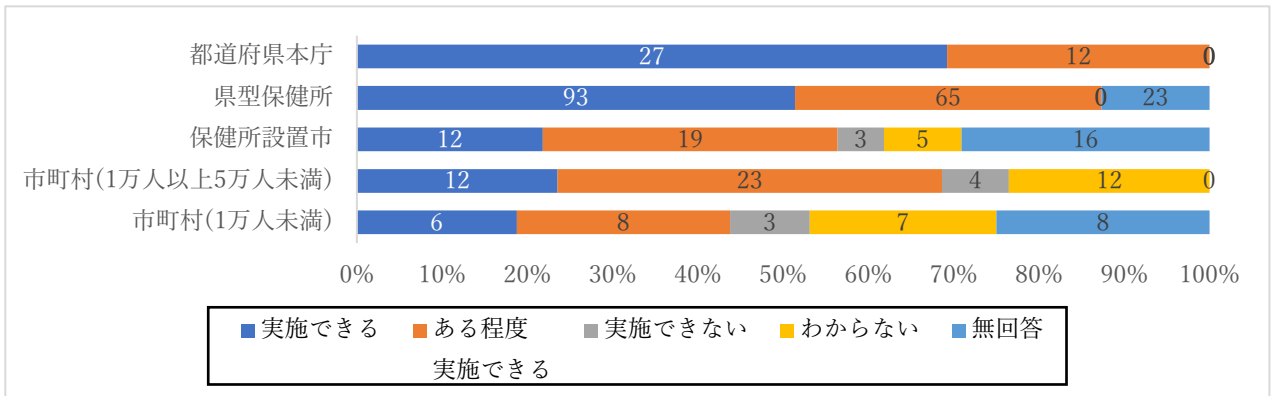
I. 災害発生の数日前の連携（項目番号1）

項目1.保健所は、災害発生時にスムーズに行動を開始できるように、大雨や台風接近、火山噴火が予想される数日前に市町村に訪問して、災害対応の準備について打合せを行う

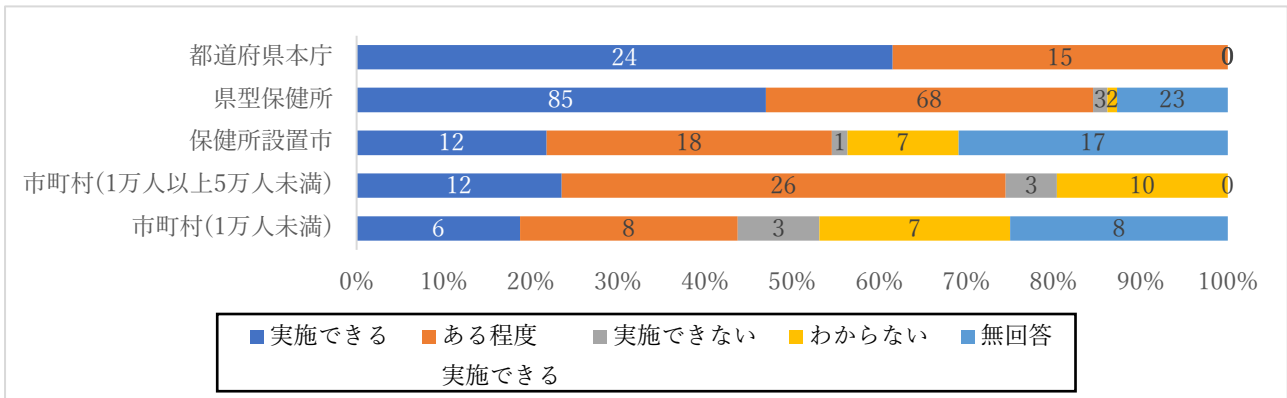


II. 超急性期（発災直後～72時間）の連携（項目番号2～8）

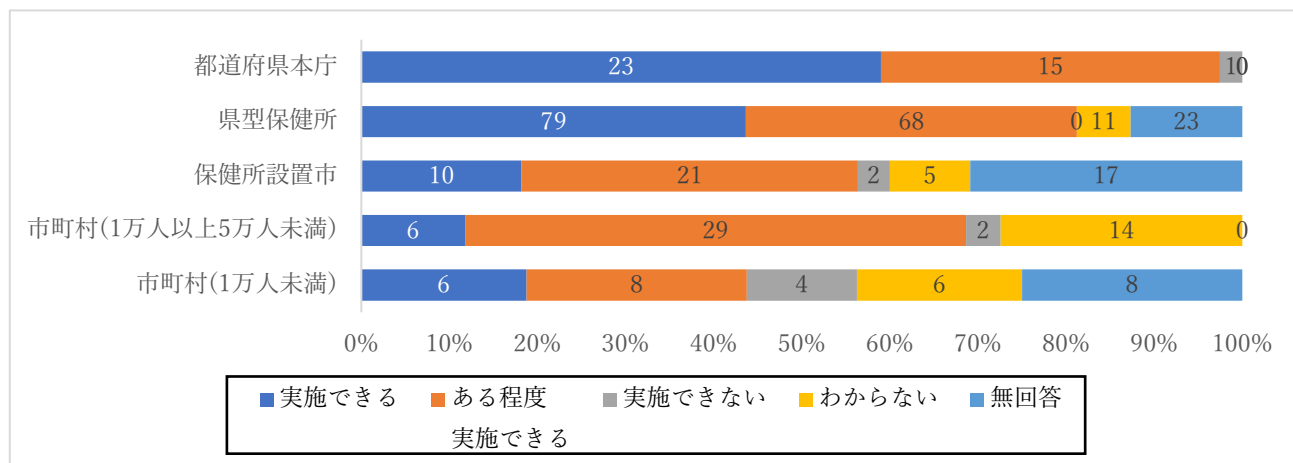
項目2.県本庁は、速やかに応援調整を開始できるように、県内全ての県型保健所及び保健所設置市に対して、被害状況の把握を行う



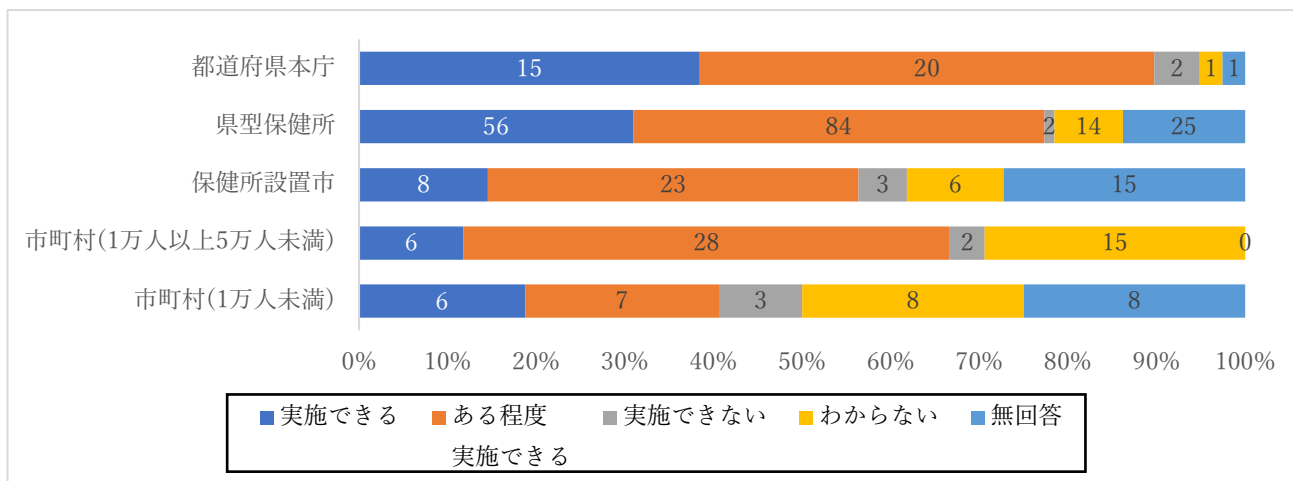
項目3.県本庁は、被害が想定される市町村の管轄保健所に連絡を取り詳細な情報を把握しながら、情報共有に関する互いの役割を確認する



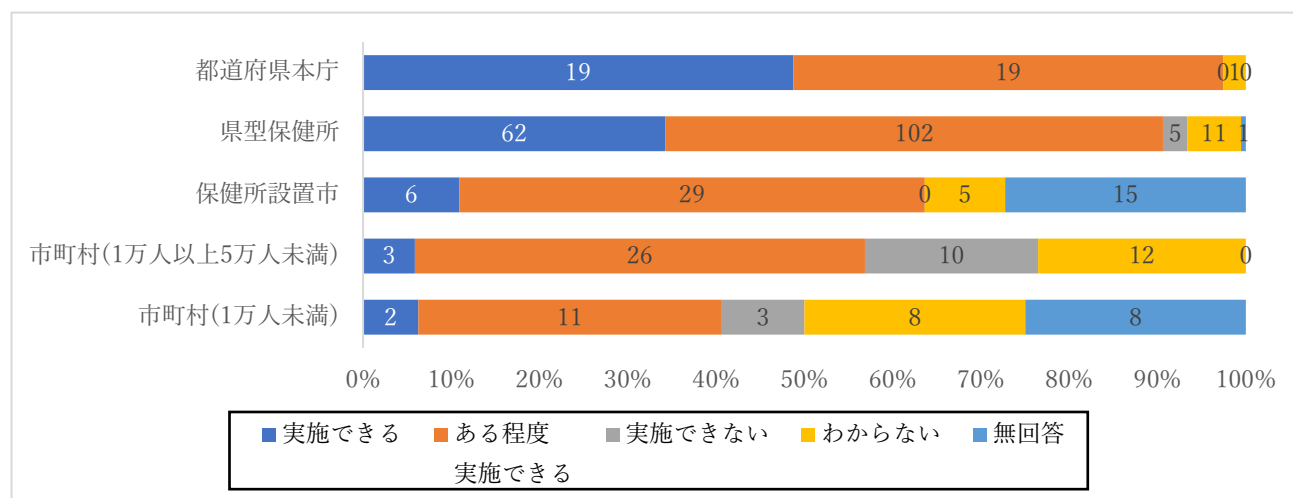
項目4.県本庁は、応援人材を県内から迅速に確保するために、災害時応援協定を締結している関係団体に連絡を取る



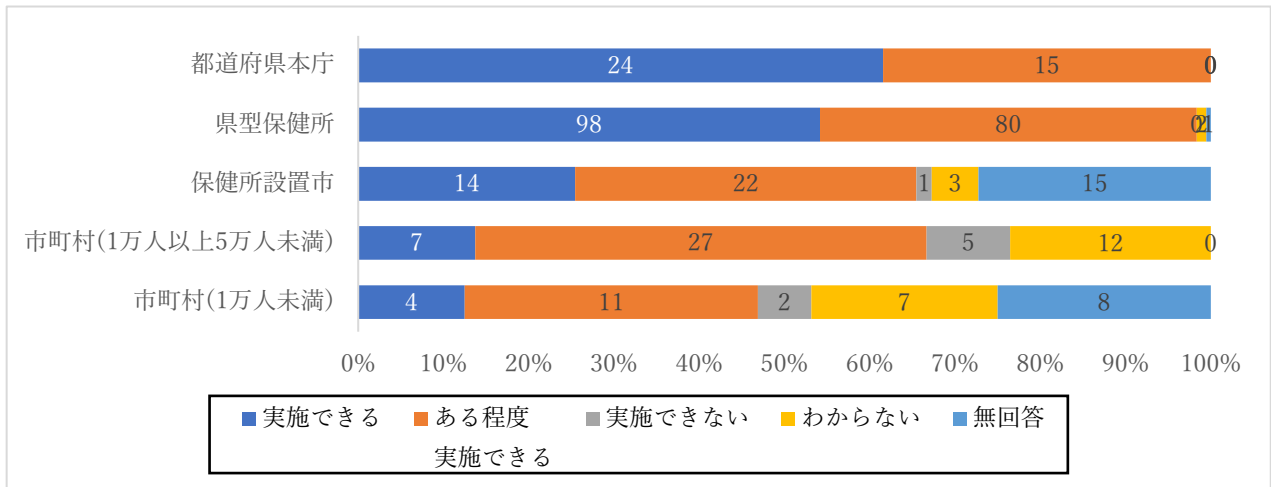
項目5.県本庁は、保健所設置市に対して、災害時の受援の意向の確認と、双方の役割分担を確認するために、活動イメージの共有を図る



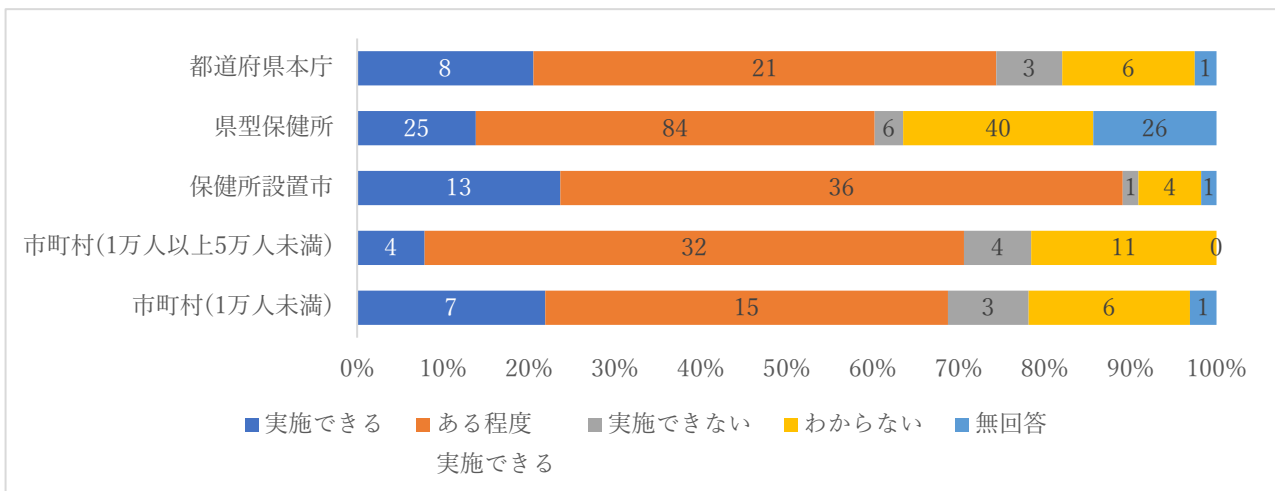
項目6.保健所は、被災市町村のニーズを把握し支援体制を早急に構築するために市町村を訪問して直接情報を把握する



項目7.保健所は県本庁に対して、被災地を管轄する保健所の体制を整えるために、市町村の被害状況を伝え、保健所への支援を要請する

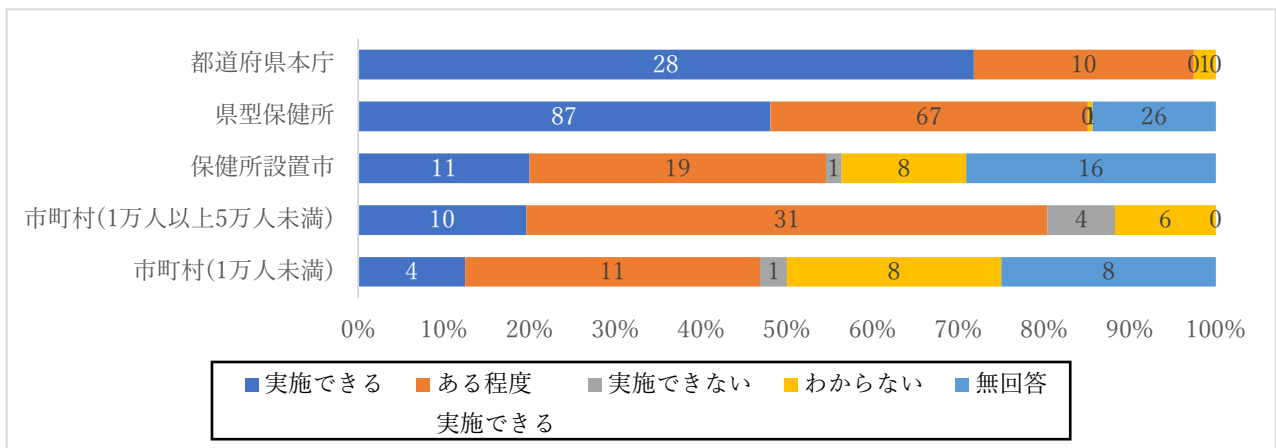


項目8.市町村及び保健所設置市は、平時からの面識や協働関係を基に、必要な支援人材確保のために地元の関係団体への協力打診及び関係団体からの協力の申し出を活かす

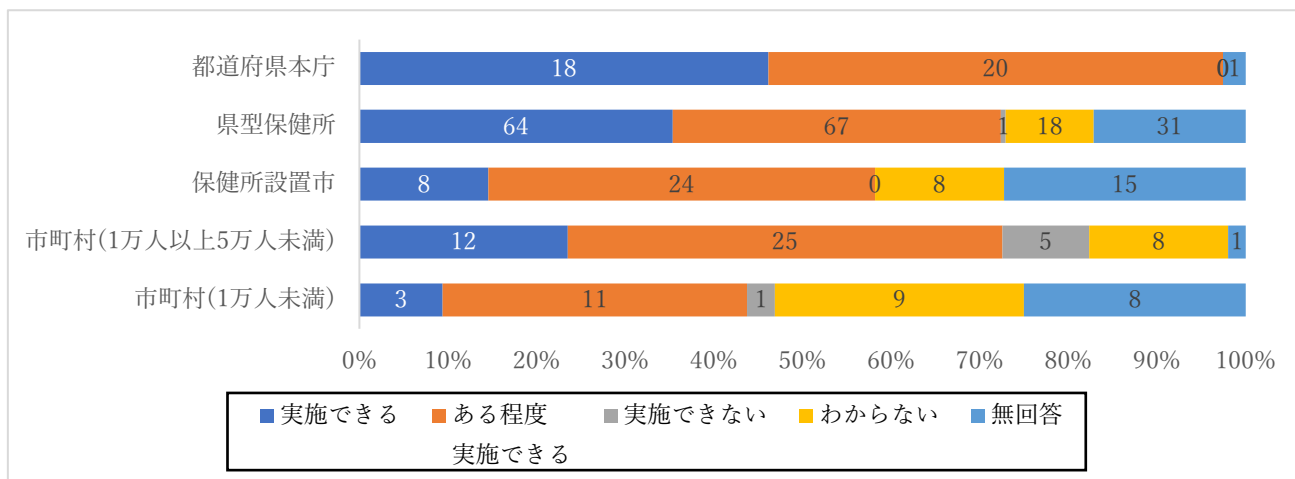


Ⅲ. 急性期及び亜急性期の連携（項目番号9～27）

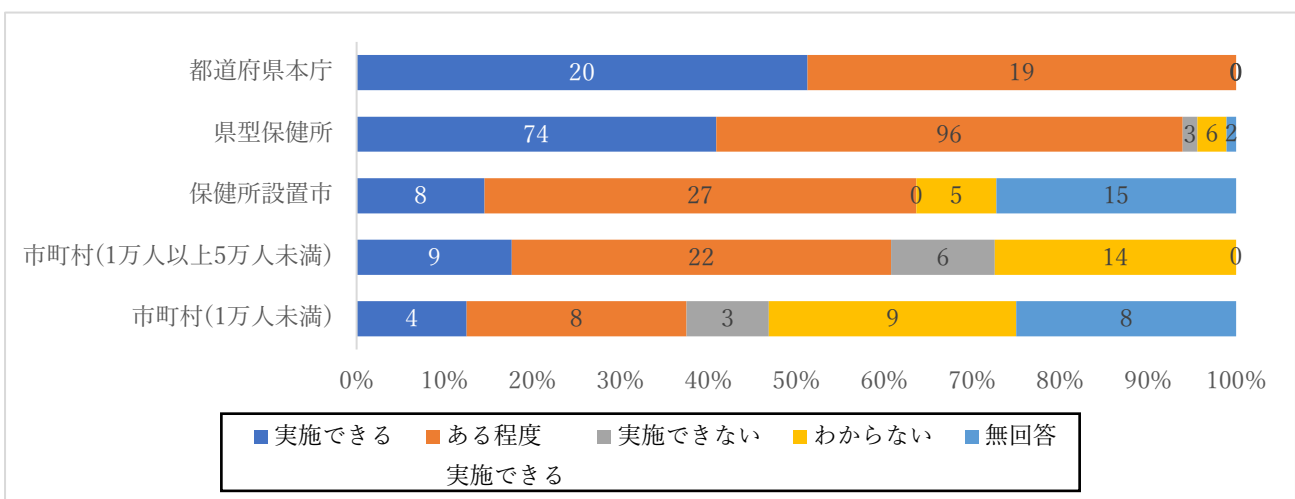
項目9.県本庁は、応援人材の確保計画を立案するために、保健所等を介して市町村の被害状況や応援の必要性を把握する



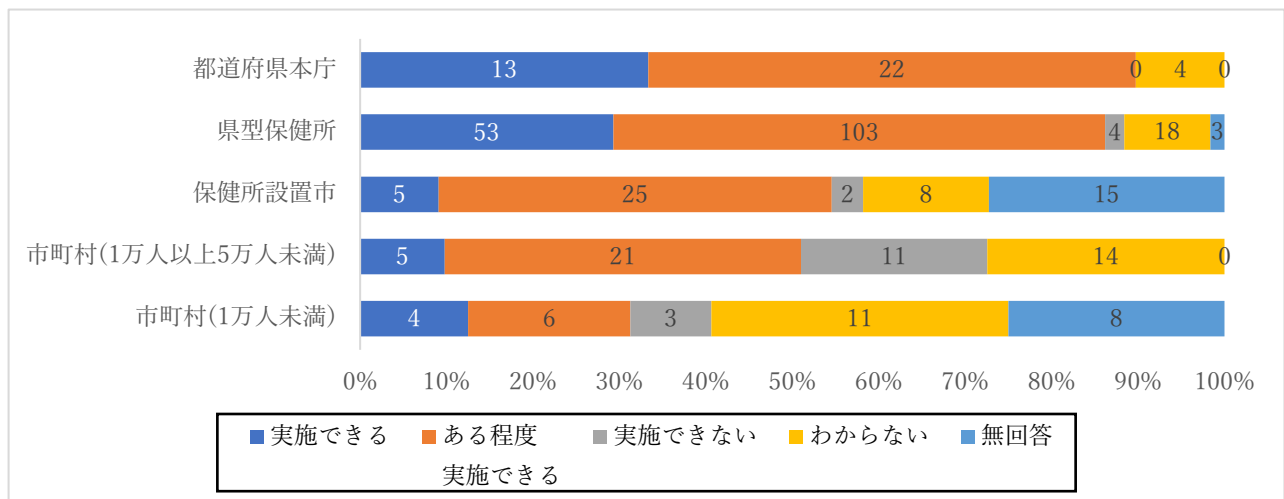
項目10.県本庁は、応援要請の意思決定、受援準備、人員調整を速やかに進めるために、保健所設置市と頻りに連絡を取り合い協議する



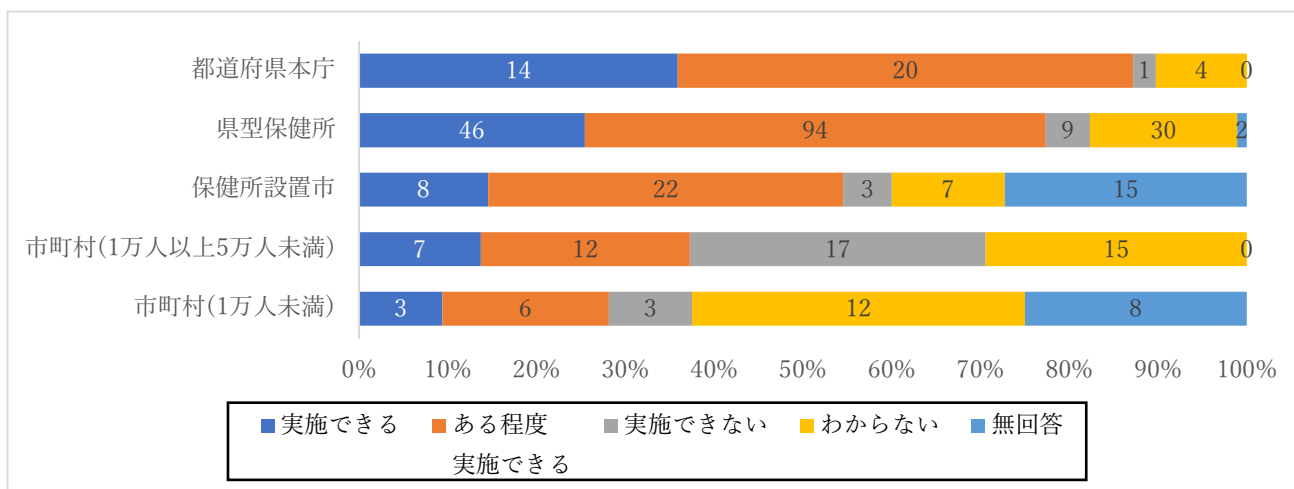
項目11.保健所は、必要とする支援を市町村がタイムリーに得られるように、市町村のニーズを直接把握し対応する体制を整える



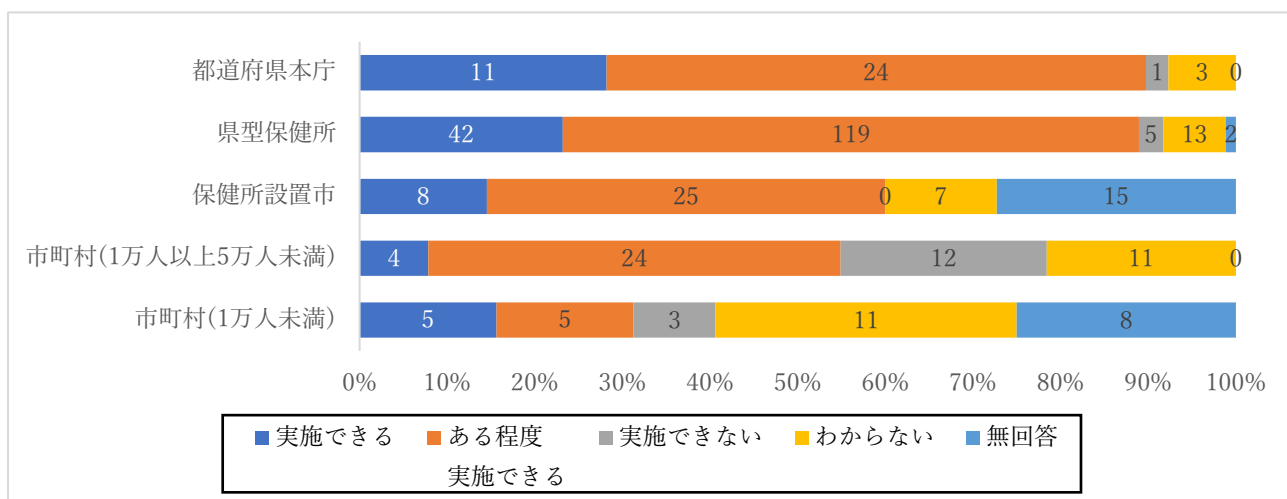
項目12.保健所は、地域に責任をもった活動ができるように、市町村を早期に訪ね、不安や心情に寄り添いながら保健師としての覚悟や役割を具体的に伝える



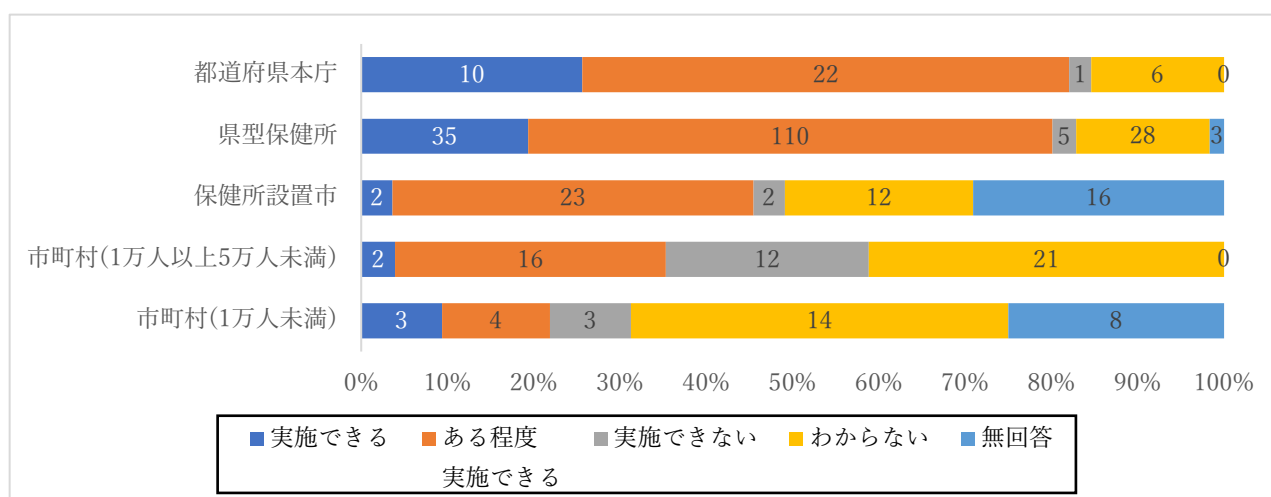
項目13.保健所は、市町村に対して必要な支援を判断するために、市町村に一定時間滞在して、その場でできる事を一緒に行いながら課題を共有する場をもつ



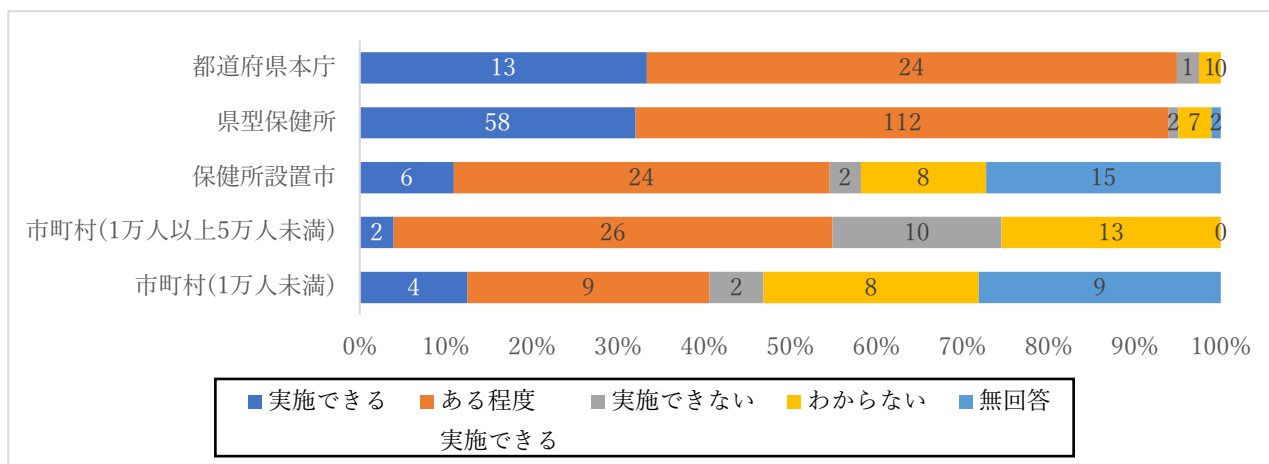
項目14.保健所は、市町村に対して必要な支援が実施できるように、市町村の災害対応経験や人員及び組織の状況と共に、保健所側の経験や力量を勘案して、所内外の応援体制を組む



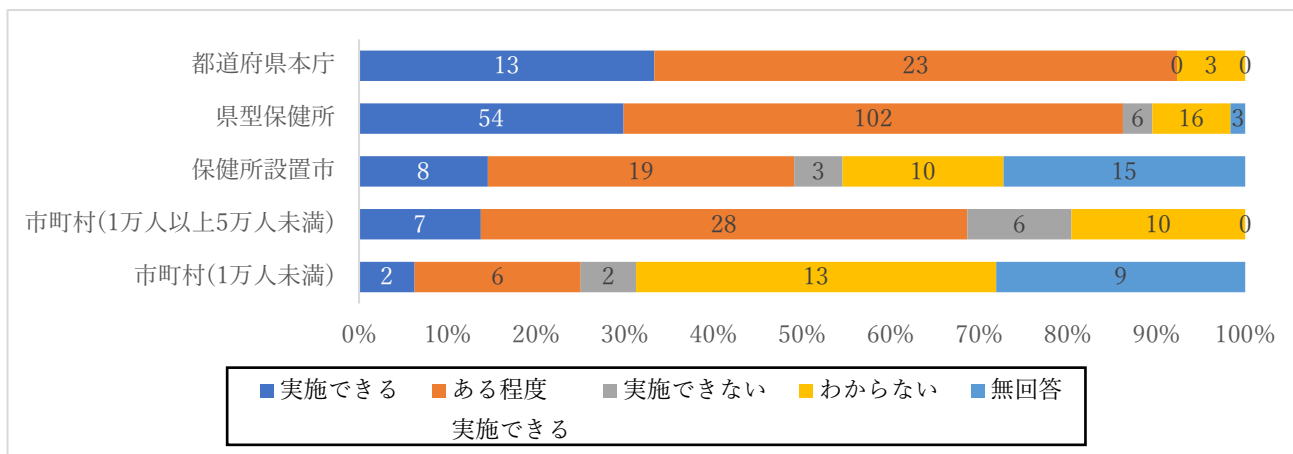
項目15.保健所は、地元関係団体と市町村が良い協力関係を築けるように、地元関係団体の応援活動の状況について県本庁と情報共有して必要な調整にあたる



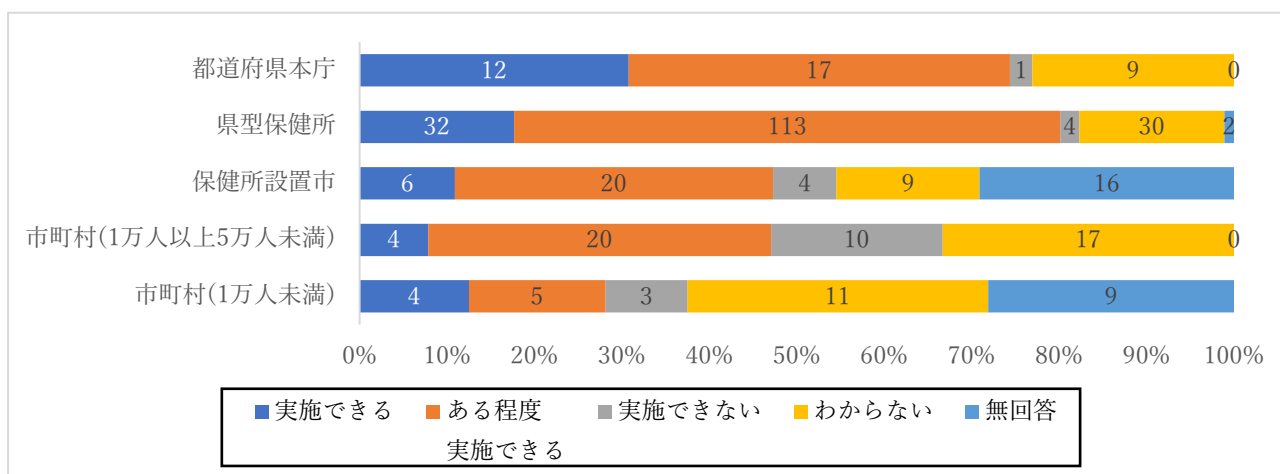
項目16.保健所は、変化する状況に応じて活動推進を図ることができるように、市町村と問題を共有し役割分担しながら対応する



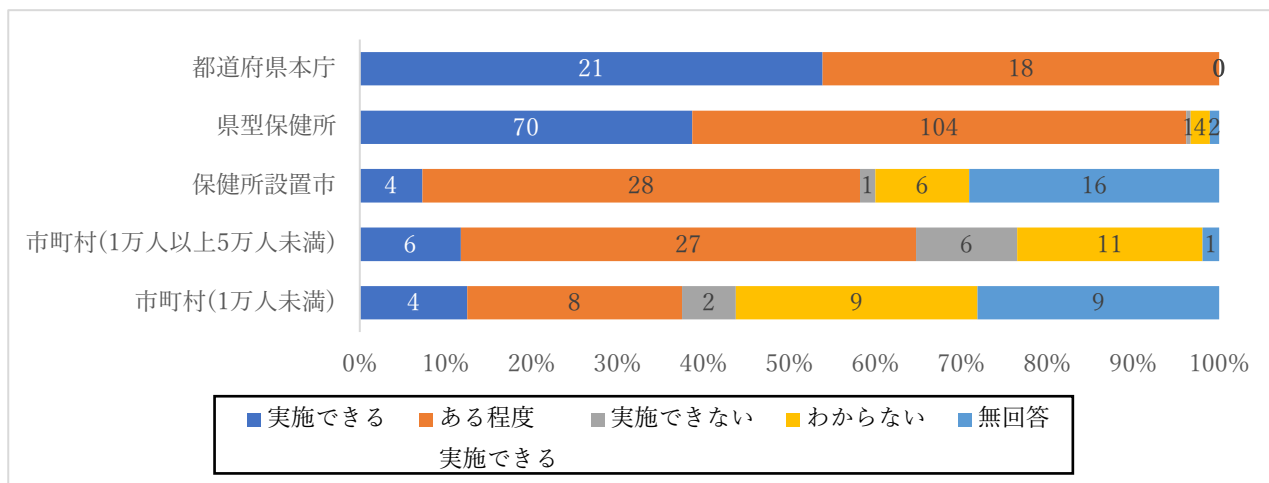
項目17.保健所は、市町村が状況を俯瞰して活動を進めることができるように、市町村に対して保健医療調整会議等の連絡会議への参加を促す



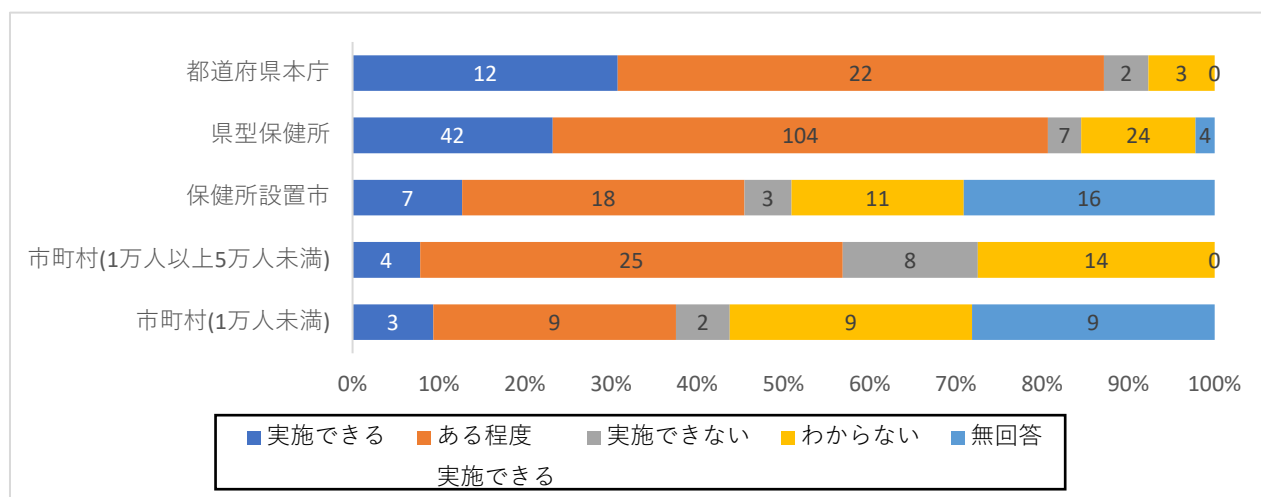
項目18.保健所は、市町村保健師が、上司や非専門職関係者等との間で保健活動に対する見解の相違に苦慮している際には、保健師の活動を代弁・擁護する発言を行う



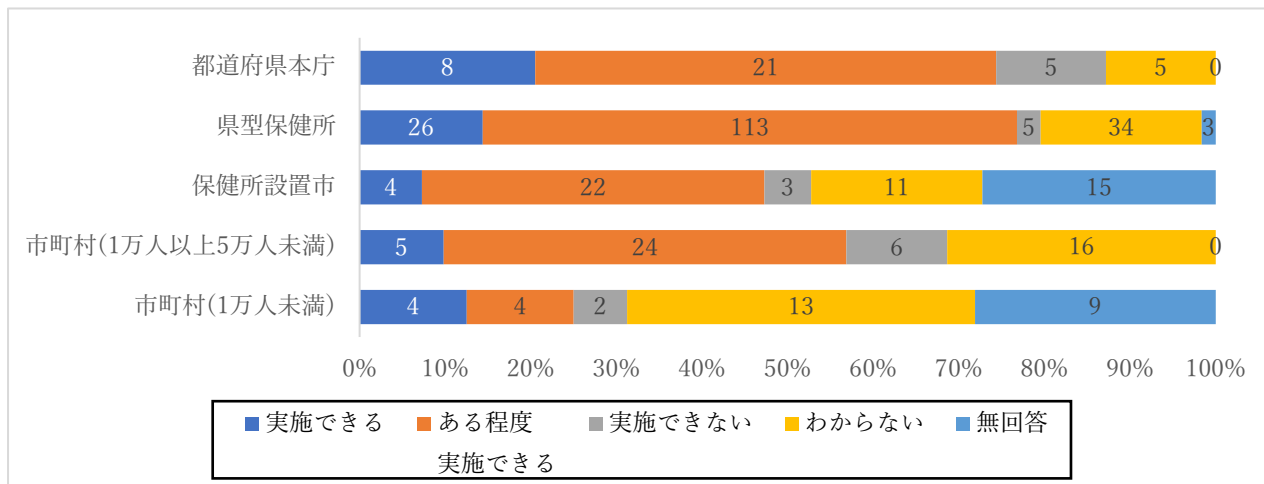
項目19.保健所は、市町村への支援が実効性のあるものとなるように、県本庁に必要な調整内容を伝え、その結果を市町村にフィードバックする



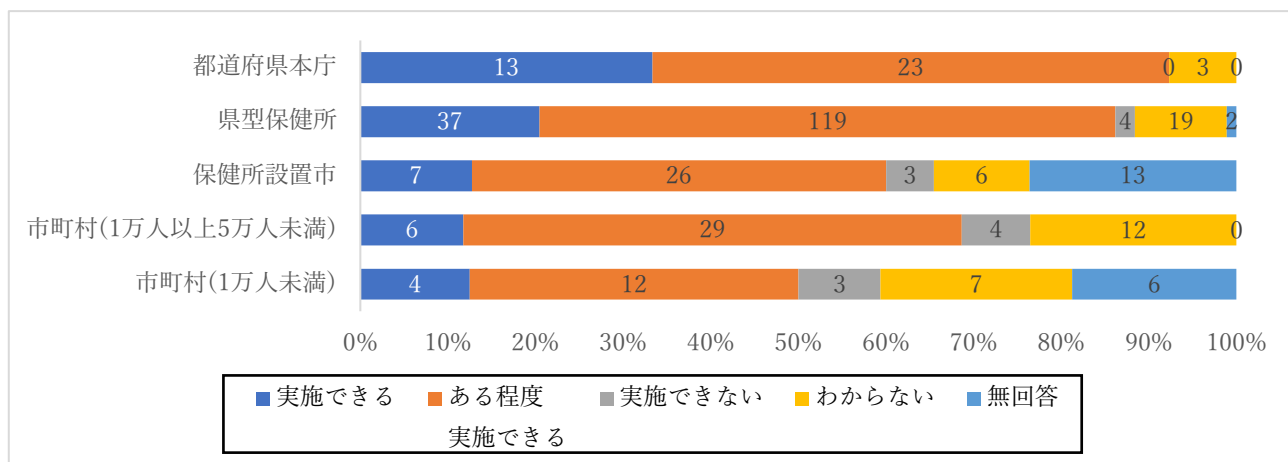
項目20.保健所は、管内において被害が甚大な自治体以外の市町村に対しても必要な支援が提供できるように、各市町村と対話して対応する体制をつくる



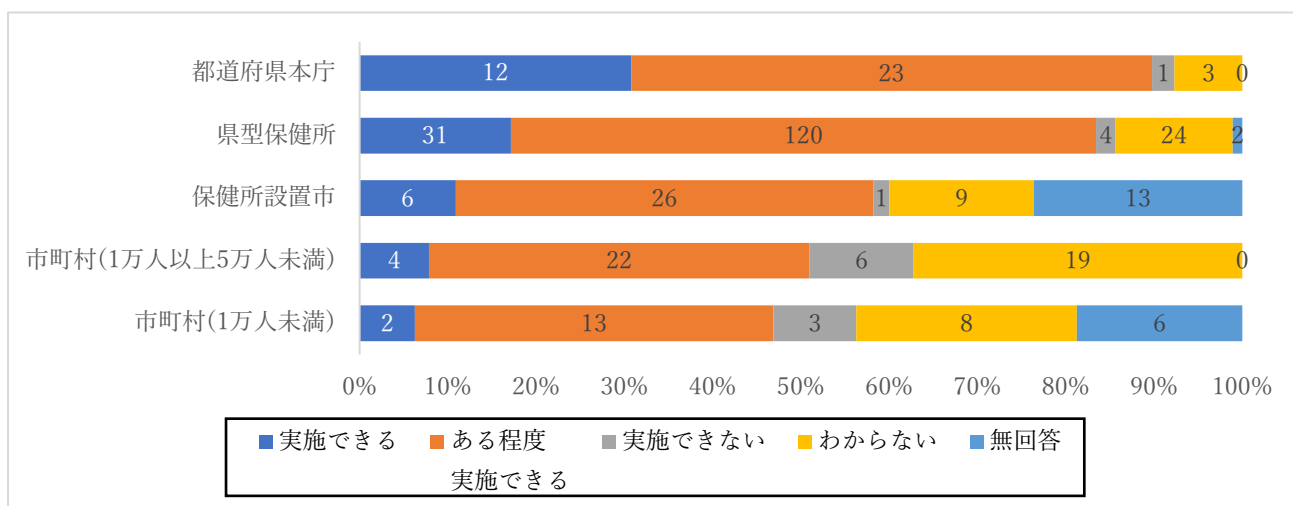
項目21.保健所は、保健師の人材育成を考慮し、人員配置や連絡会義参加のメンバーを市町村と相談して選定し、体制をつくる



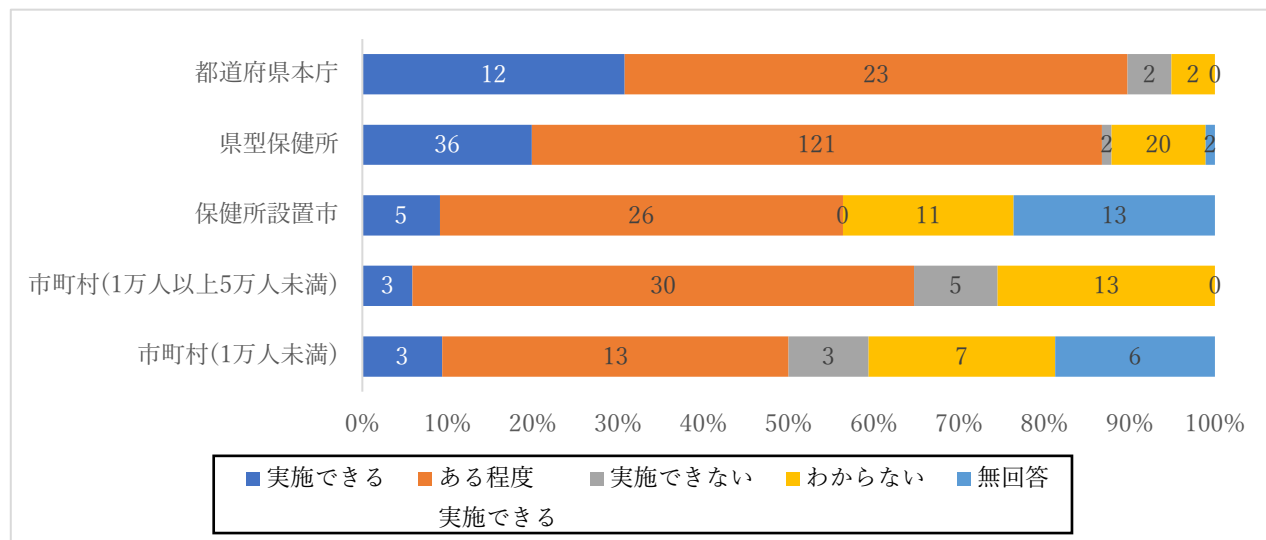
項目22.保健所と市町村は、市町村が応援者を効果的に活用できるように、受援に必要な情報や資料を提供し合い受入体制をつくる



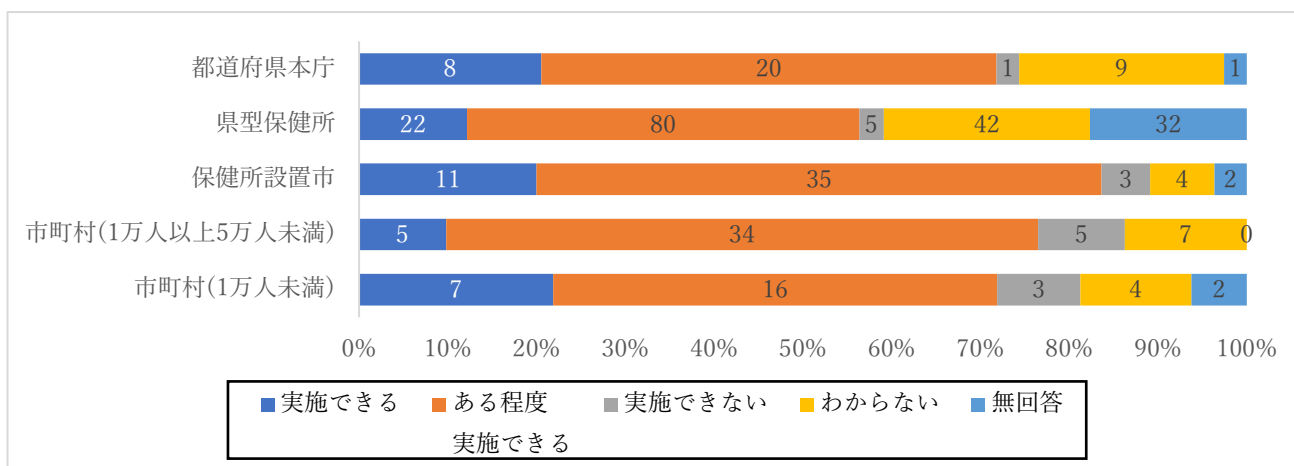
項目23.保健所と市町村は、多様な応援者が効果的に協働できるように、応援者を調整する場や仕組みを相談しながら共につくる



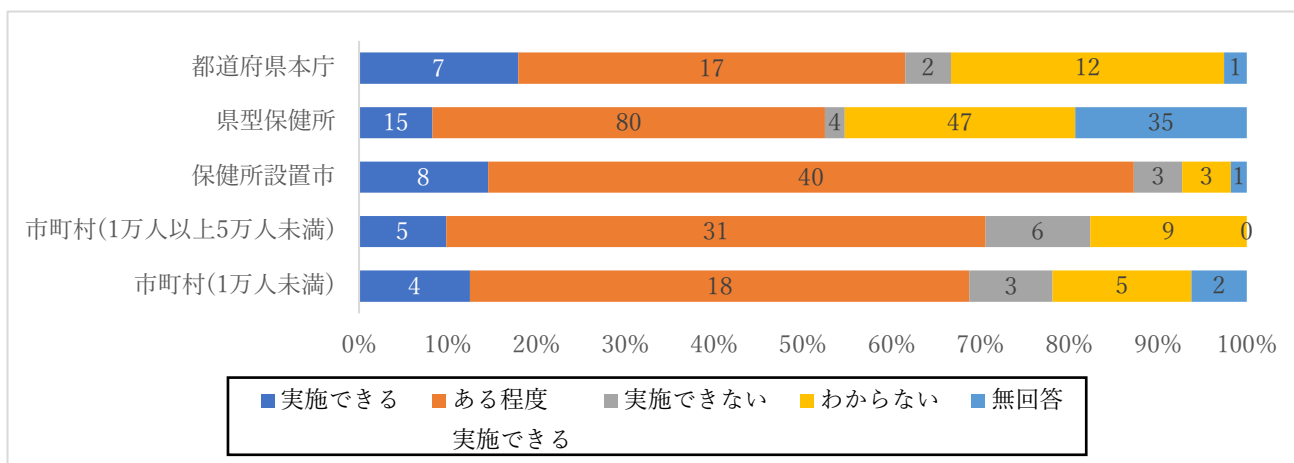
項目24.保健所と市町村は、地域資源を活かして対応策が図れるように、協議する



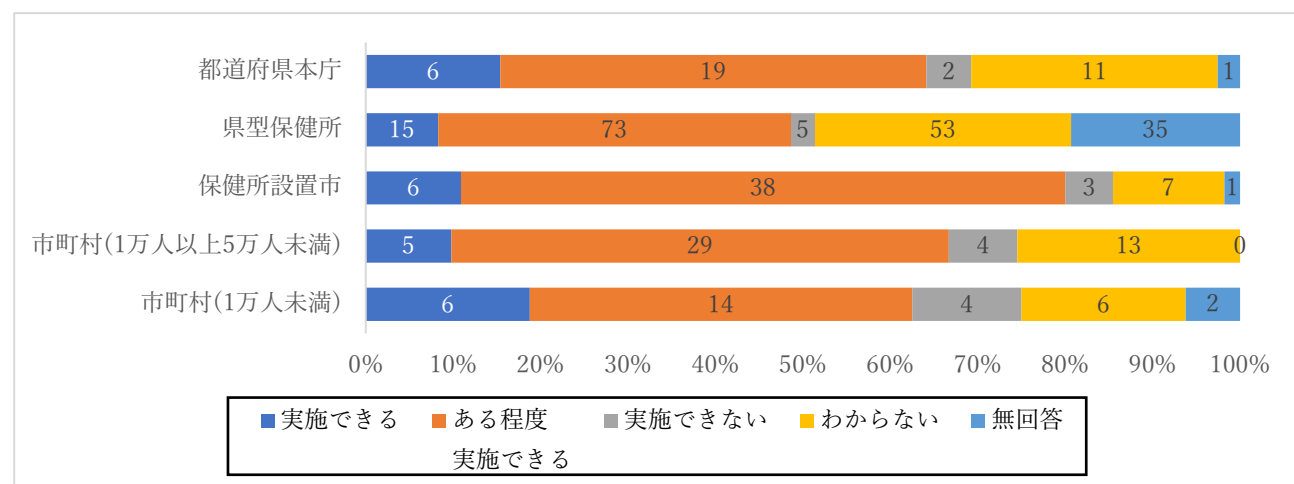
項目25.市町村及び保健所設置市は、地元関係団体の平時からの地域貢献や活動実績に基づいて、地元関係団体に応援協力を依頼する



項目26.市町村及び保健所設置市は、地元関係団体との協働を図るために、地元関係団体に対して、協力要請する内容と連携方法を明確に示す

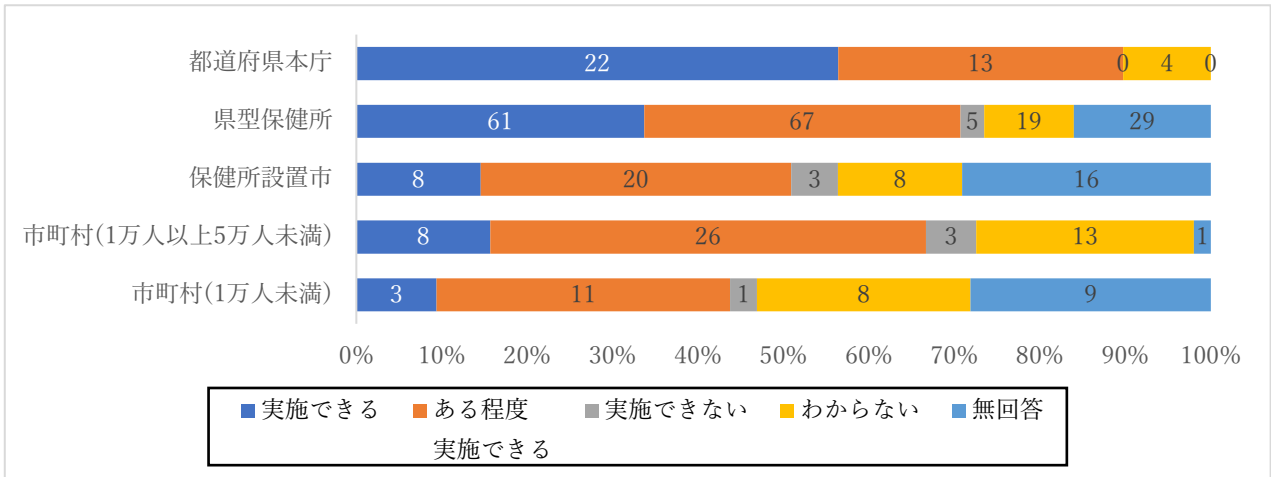


項目27.市町村及び保健所設置市は、地元関係団体との協働を活かして活動推進を図るために、地元関係団体もつネットワークや専門人材を活用する

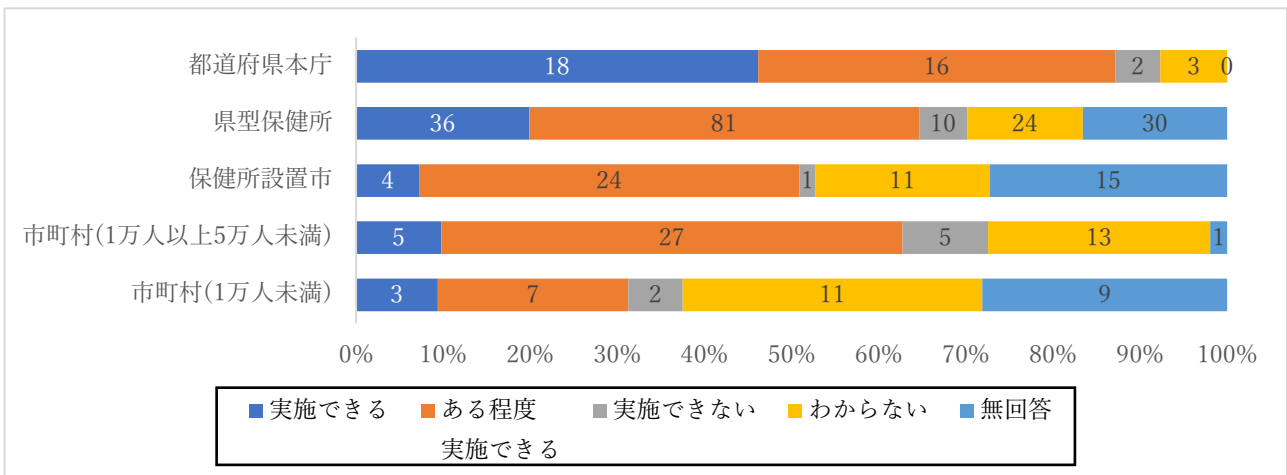


IV. 慢性期（復旧・復興期）の連携（項目番号28～37）

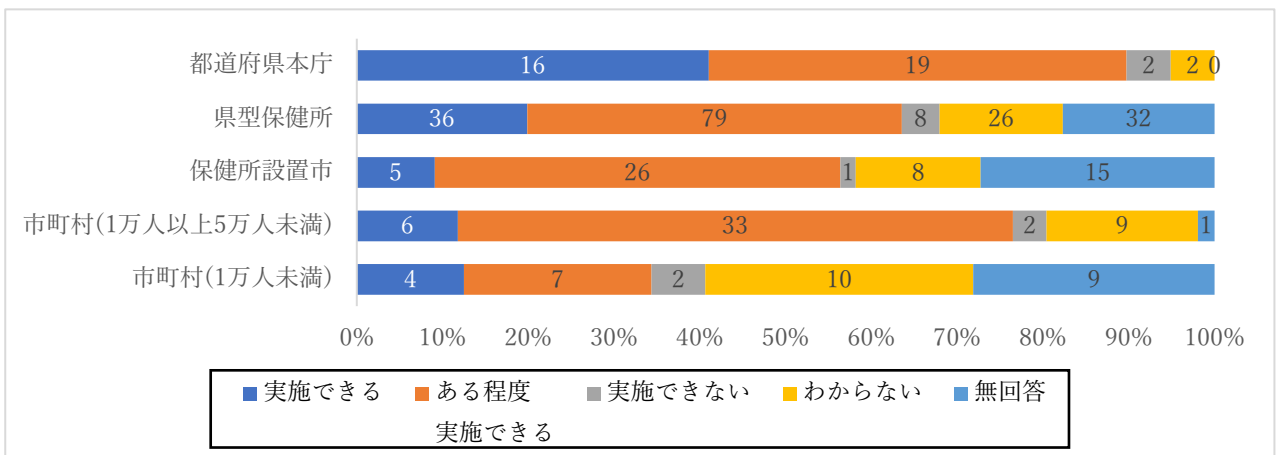
項目28. 県本庁は、保健所に対して、市町村職員の健康保持のために災害対応の長期化に伴う職員の健康管理の体制づくりについて市町村との調整を依頼する



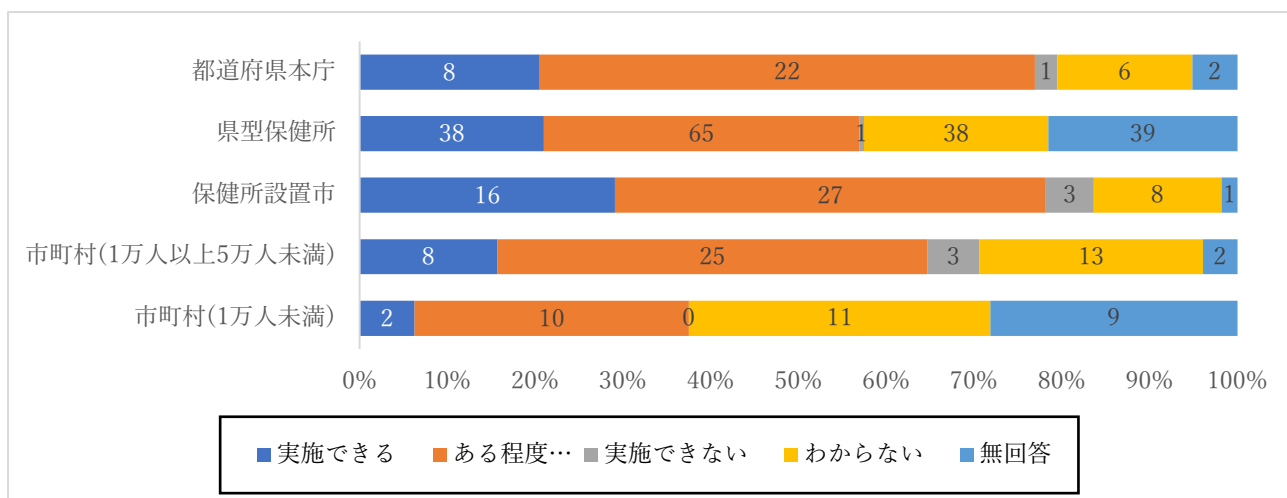
項目29. 県本庁は、災害対応が慢性化する中で被災市町村の心情や考えを把握するために、保健所とともに、市町村に直接出向き支援経過、課題、方針を聞くと共に、県の方針や県内の情報を伝える



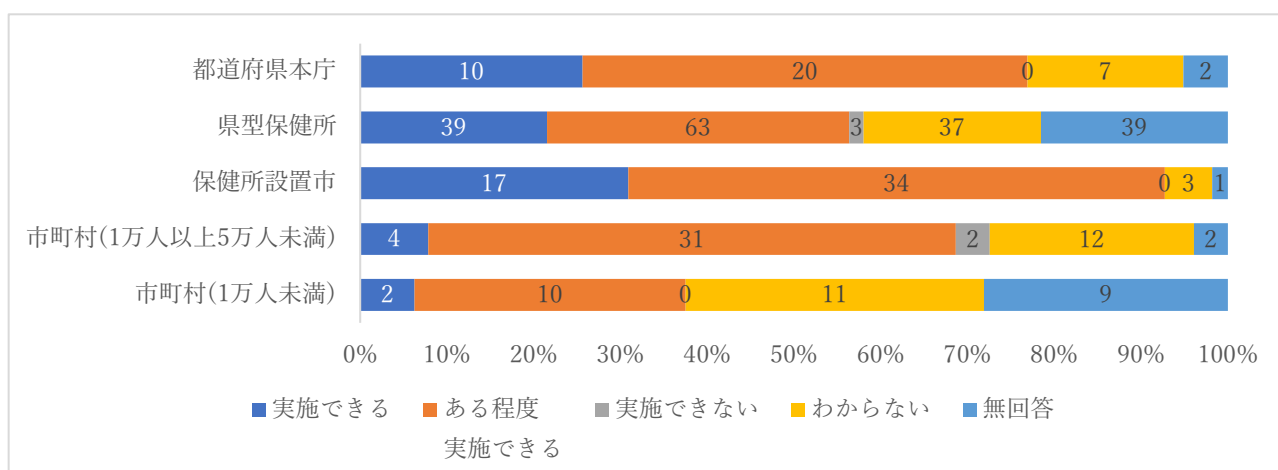
項目30. 県本庁は、市町村の課題の把握と市町村間の連携の場づくりのために、市町村のリーダー保健師を集めた会議を開催して意見を聞く



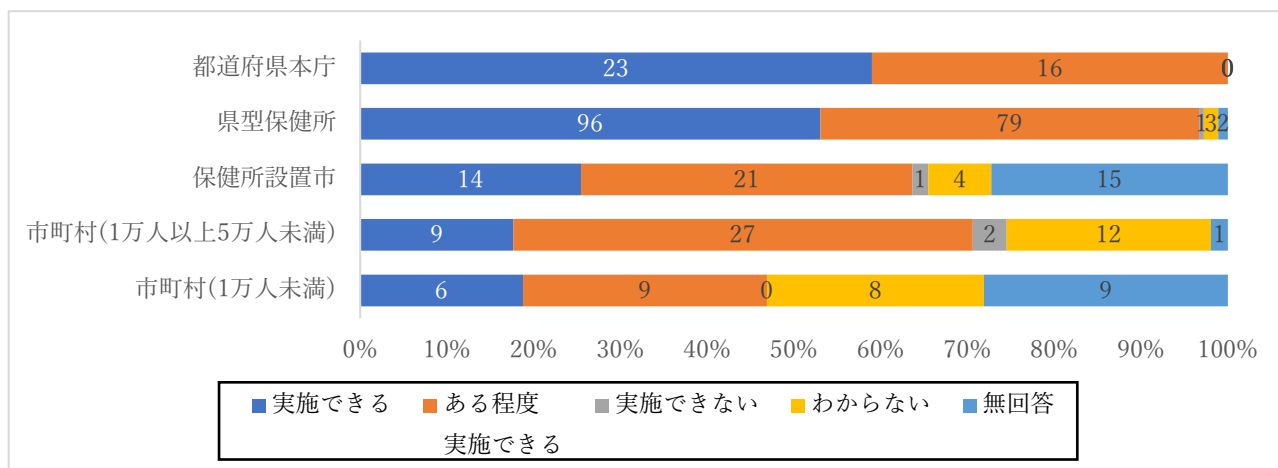
項目31.保健所設置市は、応援者との協働に伴い生じてきた問題への対応を図るために、県本庁に相談し助言を得る



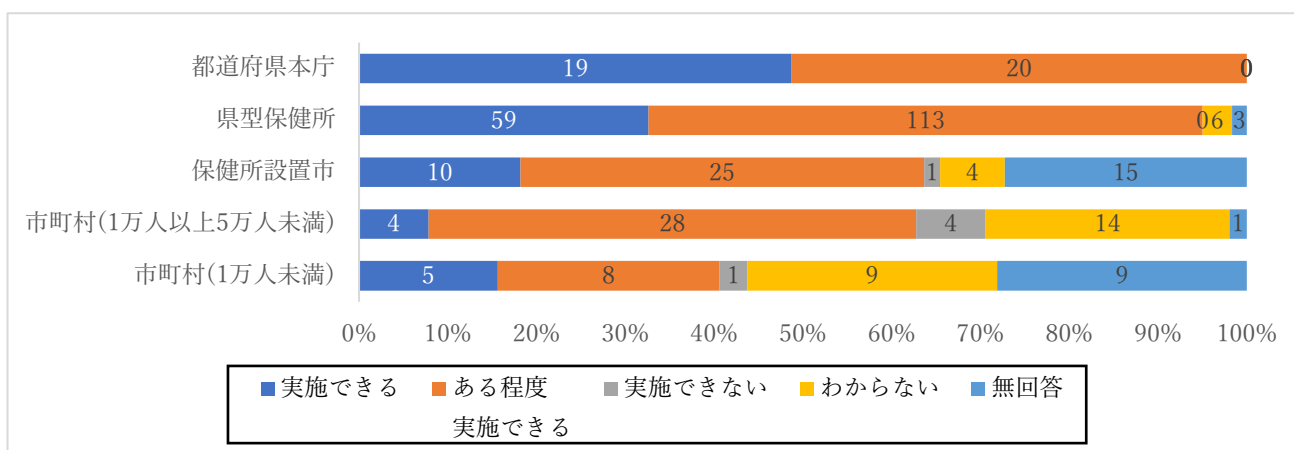
項目32.保健所設置市は、経過が長期化する中で顕在化したヘルスニーズへの対応体制をつくるために、連携が必要な県本庁の関係部署から情報を入手する



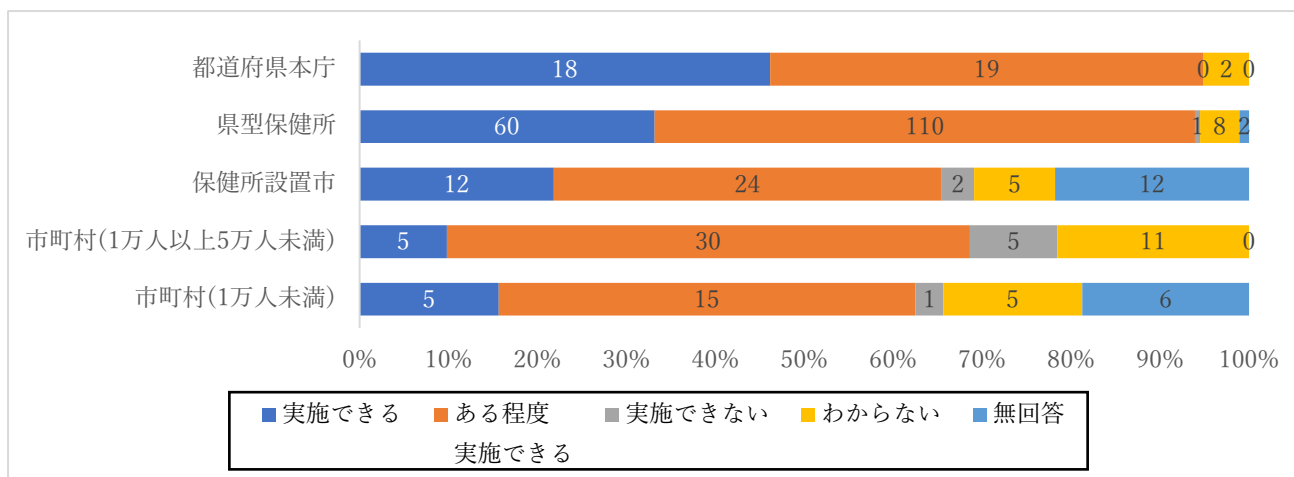
項目33.保健所は、受援の終了を決定するために、市町村に対して不安や気になることを尋ねながら受援終了の適否を確認し県本庁へ報告する



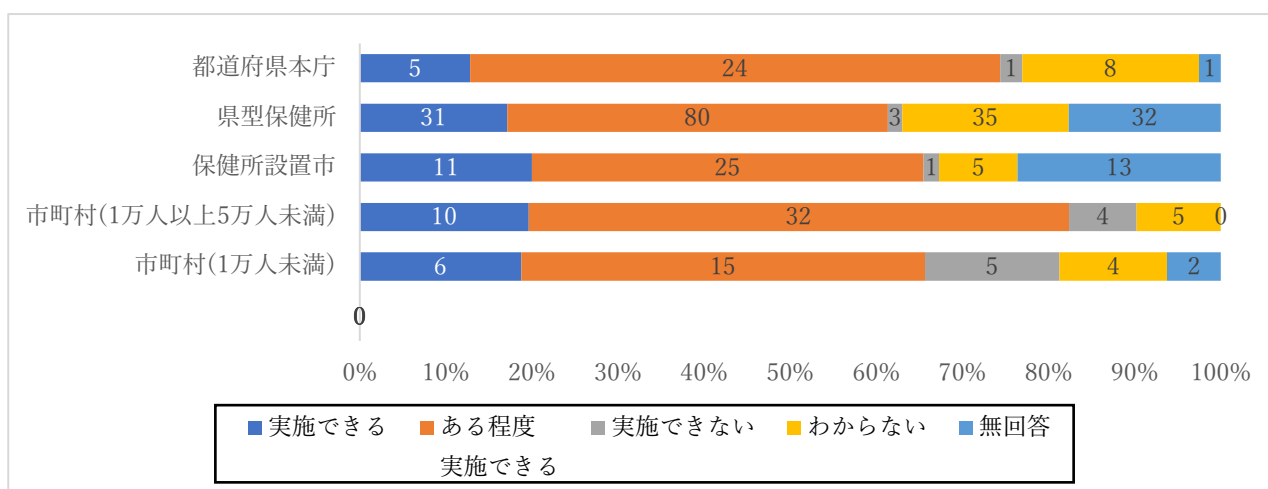
項目34.保健所は、応援者との協働に伴い生じてきた問題に対処して効果的に協働できるように、市町村と相談し調整を図る



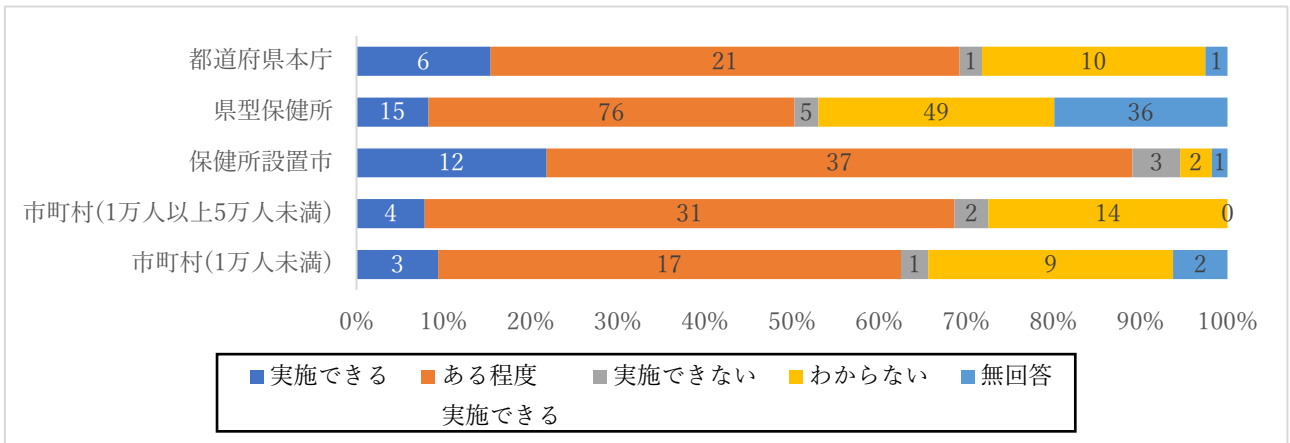
項目35.保健所と市町村は、変化するヘルスニーズに対応するために、必要な保健事業について相談する



項目36.市町村は、災害対応の経験を次に活かすことができるように、保健所に対して活動の振り返りや報告書作成に向けて支援を依頼する

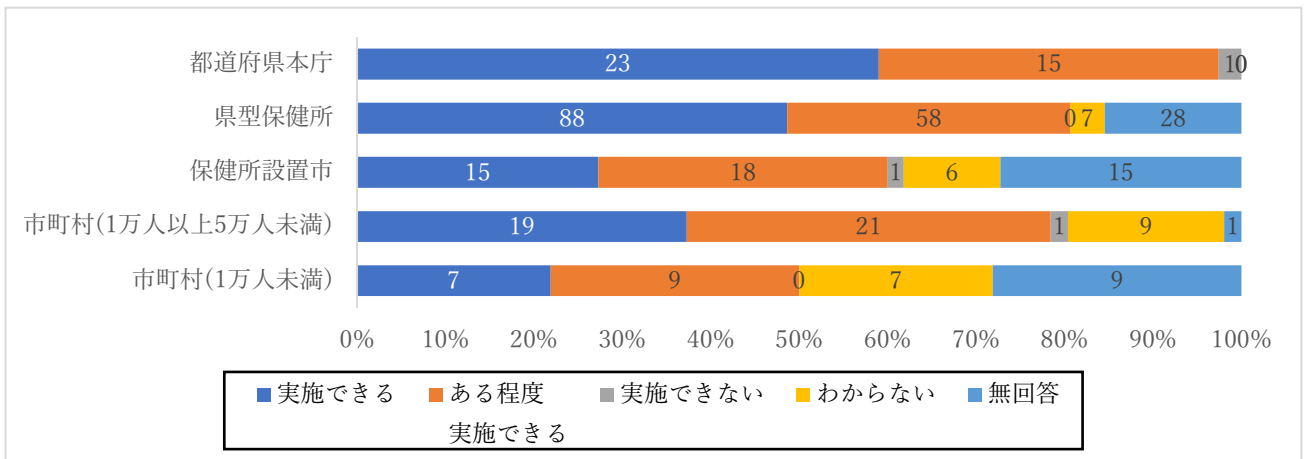


項目37.市町村及び保健所設置市は、時間経過に伴い顕在化するヘルスニーズへの対応を図るために、地元関係団体の専門知識や技術をもつ人材を活用する

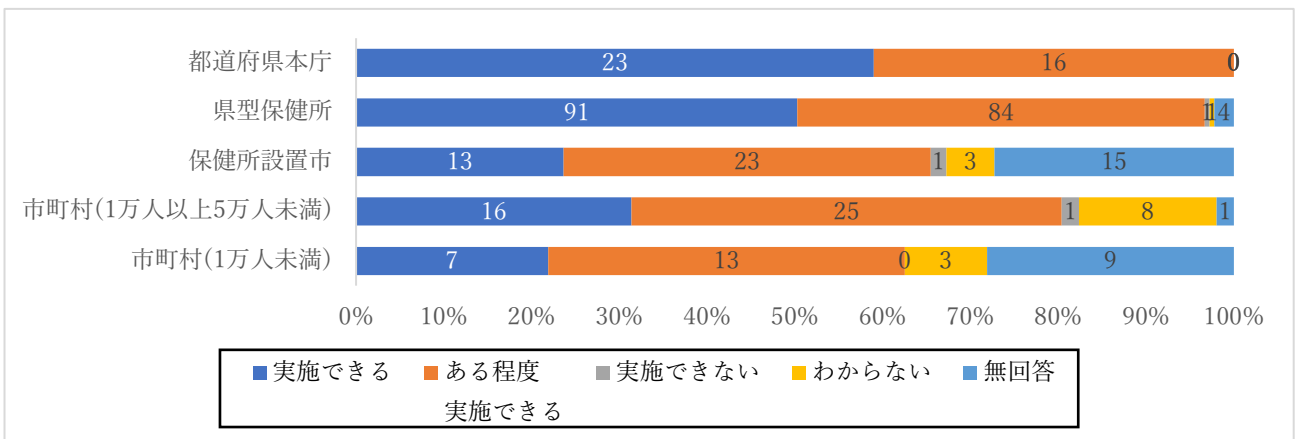


V. 静穏期（平時）の連携（項目番号38～43）

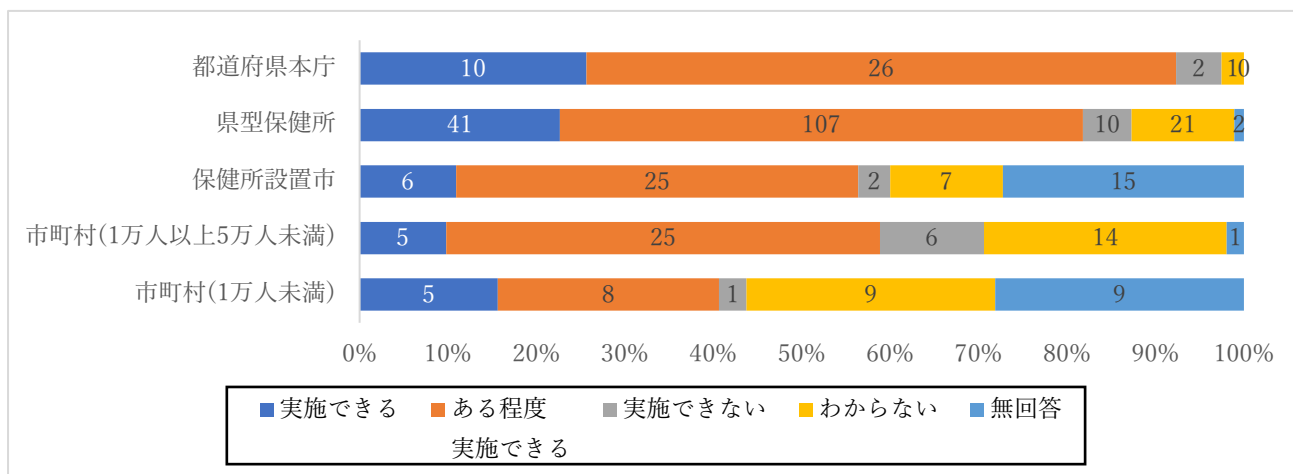
項目38.県本庁は、災害対応経験が今後の対策と活動に活かされるように、被災した、市町村、保健所設置市及び保健所に対して活動報告を依頼し、県下の関係者を参集した報告会を開催する



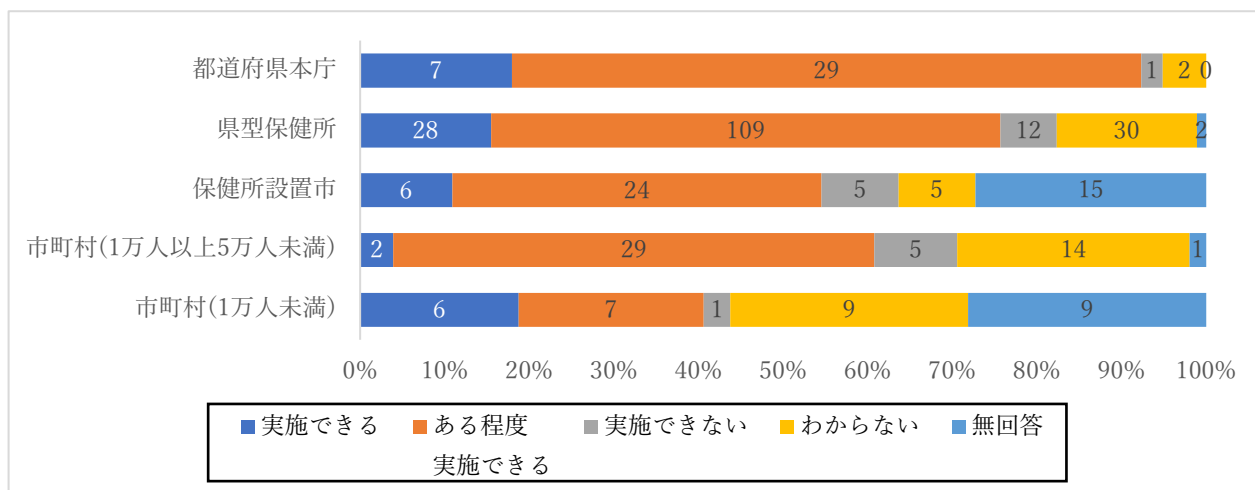
項目39.保健所は、災害対応への実践力を高めるために、市町村と相談して、保健所管内で保健師が参集する多様な機会を用いて、活動経験や受援経験を振り返り学びを共有する場をつくる



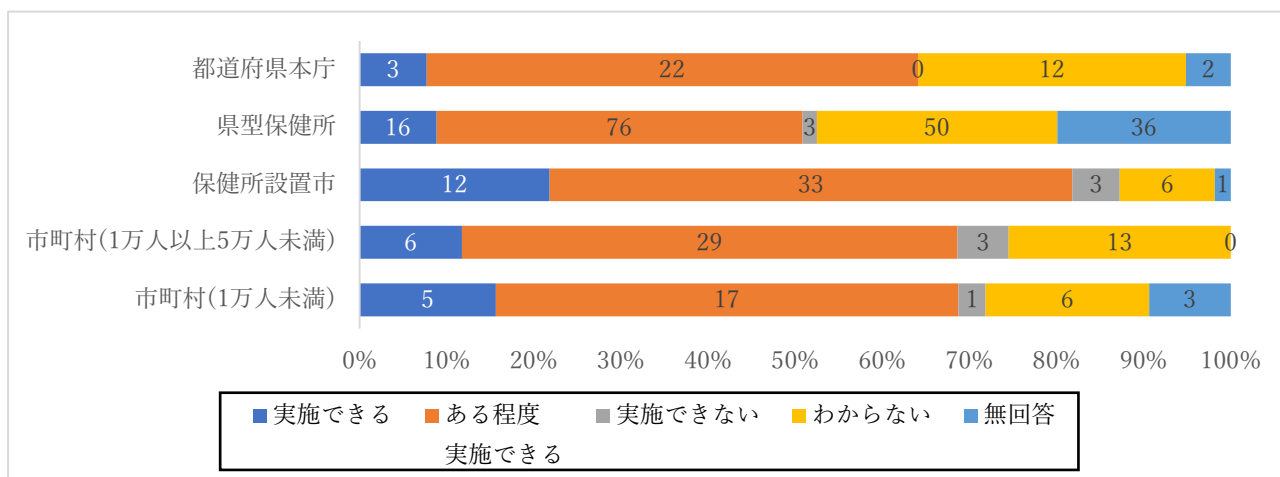
項目40.保健所は、災害時に地域資源を活用した活動ができるように、市町村と相談して、保健所管内で保健師が参集する多様な機会を用いて、日頃の地区活動の中で住民との協働や関係者とのネットワークづくりを動機づける



項目41.保健所は、市町村が災害時に迅速に保健活動体制を構築し活動推進が図れるように、市町村と相談しながら体制面で強化すべき内容を整理し、福祉・高齢分野等の保健師配置部署、防災担当部署とも協議できるようにする



項目42.市町村及び保健所設置市は、別の健康危機事例への対応に際して協力を得るために、地元関係団体に対して災害時の協働経験を活かして応援協力を得る



項目43.市町村及び保健所設置市は、災害時に顕在化した地域の支援体制の脆弱性を改善するために、災害時の協働経験を活かして地元関係団体と継続して協議する場をもつ

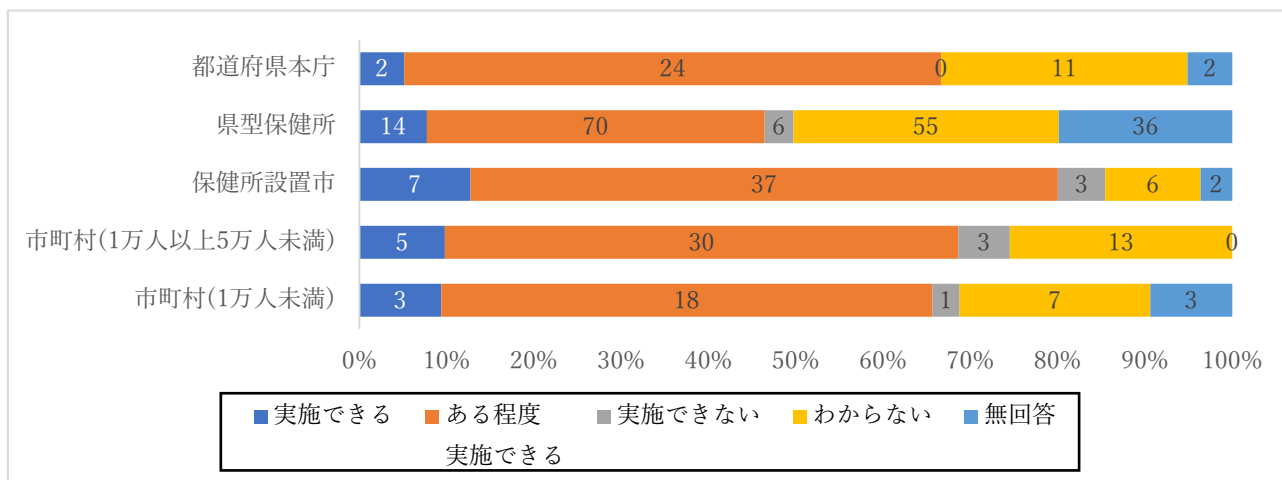


表4 災害時の連携に関する自由回答の結果

表4-1 所属の異なる保健師間の災害時の連携の課題・強化すべき取組

分類	保健師の所属機関別の回答				
	都道府県本庁 保健所設置市や県型 保健所との連携	県型保健所 都道府県本庁や市町 村との連携	保健所設置市 都道府県本庁との 連携	市町村(人口1万 人以上5万人未 満) 県型保健所との連携	市町村(人口1 万人未満) 県型保健所との連 携
1. 災害時の情報の収集・共有・ニーズ把握	・迅速かつ正確な情報の収集・共有・分析	・通信手段や情報共有体制の構築とタイムリーな情報収集による支援ニーズの把握 ・都道府県本庁との情報伝達の窓口の整理や発信できる体制づくり	・情報の提供・共有に関する方法の構築やツール作成	・迅速な情報共有や伝達	・迅速で正確な情報の収集や共有
2. 災害時に稼働できる人員の把握と確保、配置、応援調整	・発災時に活動できる人員の把握と確保、配置、応援調整 ・DHEATを含む受援、応援体制に関する具体的な協議と整備	・市町村における災害時の支援要請に関する判断力の向上や保健所や市町村における受援体制の構築	・受援・応援に関する仕組みや体制の整備		
3. 災害時における各拠点の役割機能、各拠点における保健師の役割や活動の理解	・各拠点の役割機能、各拠点における保健師の役割や活動の理解 ・都道府県本庁と保健所設置市との相互の役割理解や連携体制		・災害時の役割の明確化と役割に対する相互理解	・県型保健所と市町村の災害時の役割や活動についての相互理解	・災害時の相互の役割に対する理解
4. 災害発生時の具体的な連携方法や連携内容の整理			・都道府県本庁との協議機会不足により連携内容や方法が不明確なことから、連携の目的や理由、内容の理解の整理	・災害時保健活動の経験不足や連携や協働の経験不足 ・災害発生時の具体的な連携方法や連携内容についての整理	・災害時の具体的な連携・協働方法についての確認や検討
5. 危機管理部門や対策本部、事務職や他職種との連携や理解の促進	・危機管理部門や対策本部、事務職や他職種との連携や理解の促進	・本庁や市町村の防災部門や他組織、他職種との連携の強化	・都道府県本庁、県型保健所、保健所設置市間での医療体制の調整や災害対応に関する合意形成		
6. マニュアルの作成と共通理解の浸透、稼働できる仕組みづくり	・マニュアル整備と共有	・保健師の役割や連携先窓口を記載したマニュアルの作成、更新と内容の共通理解	・相互連携を落とし込んだ災害時保健活動マニュアル整備とマニュアルを形骸化させずに連携が持続できる仕組みづくり	・マニュアル作成や連携の体制整備	・マニュアル作成支援

分類	保健師の所属機関別の回答				
	都道府県本庁 保健所設置市や県型 保健所との連携	県型保健所 都道府県本庁や市町 村との連携	保健所設置市 都道府県本庁との 連携	市町村(人口1万 人以上5万人未 満) 県型保健所との連携	市町村(人口1 万人未満) 県型保健所との連 携
7. 統括保健師の位置づけと役割の明確化及び育成	・統括保健師の位置づけと役割の明確化、育成	・市町村における統括保健師の配置と育成			
8. 災害対応における保健師の力量形成	・新任保健師や災害対応経験のない保健師の増加があることから、市町村支援やマネジメントができる保健師の人材育成		・定期的な合同訓練や研修の実施	・定期的な災害研修や訓練の実施	・定期的な研修や訓練の開催
9. 平時からの課題共有・協働を通じた顔の見える関係や信頼関係の構築	・平時における研修や訓練を通じた顔の見える関係づくり	・平時から市町村と地域課題や要支援者の情報を共有しながら、市町村の力量を把握 ・平時からの顔の見える関係や信頼関係の構築	・平時からの保健活動の協働や研修、会議参加による顔の見える関係づくり	・平時からの災害時の保健活動に関する課題や情報の共有 ・平時からの地区活動の協働や情報共有による顔の見える関係づくり	・災害時の住民支援体制づくりへの助言 ・平時からの保健活動における連携や情報・課題の共有 ・平時からの地域特性を考慮した災害時保健活動に関する情報や課題の共有
10. 災害時に保健師間の支援が機能できる体制構築		・保健師の若年化、人事異動、災害対応経験不足があることから、災害時保健活動の伝承や体制の維持		・県型保健所による市町村の力量を理解した上での支援 ・県型保健所の地理的距離の遠さ、保健所保健師の人員減少や人事異動、住まいの遠さ、地域担当制でないこと、コロナ関連業務の増加等により、保健所保健師への信頼や交流が希薄	・県型保健所の人材不足や市町村の自治体規模により保健所からの支援が期待できない

表5 災害時に連携が期待される地元の関係団体（設問D）

表5-1. 災害時に連携が期待される地元の関係団体として記載のあった内容（欄中の数字は記載件数（重複あり））

（注）欄中に複数の数字の記載がある場合は、小分類の各内容を掲示。（例）医師会、歯科医師会、薬剤師会の場合都道府県本庁はそれぞれ16件、12件、15件の記載があったことを示す

関係団体の分類		保健師の所属機関別の回答						
大分類	小分類	都道府県本庁	県型保健所	保健所設置市	市町村(人口1万人以上5万人未満)	市町村(人口1万人未満)		
1. 医療・福祉の職能団体	看護協会	33	67	25	5	1		
	医師会, 歯科医師会, 薬剤師会	16, 12, 15	62, 36, 48	31, 27, 28	14, 11, 12	3, 2, 3		
	栄養士会	13	19	7				
	理学療法士・作業療法士会	13	13	8				
	助産師会	5	5	5	1			
	社会福祉士会	1	3	1				
	在宅看護職の会	4	6	1				
	退職看護職の会	3	2	1	1			
	在宅栄養士の会	1						
	その他	11	14	8				
2. 協議会・連絡会	1) 医療関係	病院協会	4	4	2			
		日本赤十字社	1	5				
		訪問看護ステーション協会		7	2			
	2) 社会福祉介護関係	社会福祉協議会	6	20	12	8	6	
		ケアマネジャー協会	4	8	6	5		
		地域包括支援センター協議会		3				
		老人福祉施設・グループホーム協議会		3				
		障害福祉関係ネットワーク				3		
		児童民生委員協議会	1	4	3	4		
	3) 学校関係	教育委員会・PTA		2				
		4) 健康づくり・まちづくり関係	食生活改善推進委員会	2	3		1	1
			健康づくり推進委員会	1	2			
			愛育委員会		1			
			日赤奉仕団				1	1
			まちづくり等協議会			5	1	
			ボランティア連絡協議会・団体		7	2	3	5
			5) 地区組織	町内会・自治会		7	10	10
	自主防災会			1	4	5	2	2
	6) 産業関連	商工会議所, 農業協同組合		5	3	5	3	

関係団体の分類		保健師の所属機関別の回答					
大分類	小分類	都道府県 本庁	県型保健所	保健所設置 市	①市町村 (人口1万人 以上5万人未 満)	市町村 (人 口1万人未 満)	
3. 患者会	患者会		3				
4. 緊急対応の公的 機関	警察, 消防	1, 1	7, 12	1, 3			
	消防団		2	2	3	5	
5. 教育機関	看護人材養成校 (大学・専門学校)	6	15	8			
	医療福祉系人材 養成校 (大学・専 門学校)	3	2				
	その他大学等	1	6	3			
6. 個別 の施設・ 機関・ 人材	1) 医療関係	病院・医療機関	1	17	8	8	4
		訪問看護ステー ション	1	9	6	1	
		健診機関	1				
	2) 福祉介護 関係	地域包括支援セ ンター		4	5	1	
		福祉施設		3	5	4	3
		居宅介護支援事 業所・介護施設		9	5	3	4
		障害者自立支援 事業所		8	3		
		保育所					
	3) 医療職	医師・歯科医師・ 看護師			1	4	
	4) 福祉介護 職	介護職・ケアマネ ジャー		2		2	
	5) 地区組織 役員	地区役員		1	1	3	
		児童民生委員		11	6	8	5
		保健推進員等		7	2	11	
	6) 民間企 業・団体	健康保険組合		1			
		薬局、薬品会社		2		1	
		ホテル		1			1
		弁当業者		1			
		タクシー協会		1			
		寺社		1			
	その他					2	
7) NPO		2	1	1			

表5-2. 災害時に連携を期待する地元の関係団体として回答した理由

理由の分類	保健師の所属機関別の回答				
	都道府県本庁	県型保健所	保健所設置市	市町村（人口1万人以上5万人未満）	市町村（人口1万人未満）
1. 人材の確保	災害支援ナース等専門職の派遣	災害ナース等専門職の派遣	医師、看護師、ボランティアの派遣		
2. 物資及び施設の確保		物資提供、施設提供等の協力関係	物資提供、施設提供		
3. 被災者支援における専門性発揮の期待	専門職による専門性を活かした被災者への直接的支援	・慢性期以降も見据えた専門性もしくは得意分野を活かした被災者への直接的支援 ・看護職として、公衆衛生活動の視点、知識、実績、信頼、経験やスキルがある	復興期も見据えた専門性を活かした被災者への直接的支援	専門性や得意分野を活かした被災者への直接的支援	地元における専門性や得意分野を活かした被災者への直接的支援
4. 被災地へのスーパーバイズへの期待		支援チーム等の調整や活動へのスーパーバイズ	保健活動を任せ、看護職としての専門性を活かしたアドバイスをもたらえる	看護職としての専門性を活かした支援やノウハウの伝授	
5. 災害時の活動実績及び応援依頼・連携の実績	・災害時の活動の実績がある ・当該都道府県庁が災害時に応援を依頼した実績がある ・災害時の対応や関係機関について理解がある	・災害時の活動実績がある ・当該保健所が、災害時に実際の支援を受けた実績や、災害についての研究を一緒に行っている実績がある ・当該保健所が、新型コロナウイルス感染症の対応において実際の支援を受けた実績がある		当該市町村が、災害時に実際に連携した実績がある	当該市町村が、災害時に支援を受けた実績がある
6. 災害時における自主的な活動への期待	自己完結型の活動		・災害時の協力体制があり、訓練も継続している ・平時から住民を中心に地域ぐるみで訓練等を行い、災害時に自主的に活動できる	・知識や役割の伝達、訓練を実施しており、災害時に自主的に活動できる ・避難所運営への意欲がある	やる気や行動力、災害時対応への理解があり、自主的に活動できる

理由の分類	保健師の所属機関別の回答				
	都道府県本庁	県型保健所	保健所設置市	市町村（人口1万人以上5万人未満）	市町村（人口1万人未満）
7. 地域の実情を踏まえた支援実績	地域の実情や社会資源を踏まえた効果的な保健活動・看護活動の実践が可能	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃から住民に近い活動を通して地域特性や住民を把握しており、地域のニーズに沿った活動の展開が可能 ・日頃から関わっている難病等の在宅療養者、障害者の状況把握や直接的支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・日々地域の活動に貢献し、地域に熟知し、地元住民との繋がりがあ る ・日頃から関わっているひとり親家庭への直接的支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域を熟知しており、災害時には自身もしくは自組織の強みを活か し、地域に密着した活動展開が可能 ・地域を熟知しており、要支援者等災害時に弱者となり得る住民を把握している 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のことをよく知っている ・平時から要支援者を把握し、対象者に合った支援が可能
8. 連携の実績を活かした活動への期待	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃から保健行政とつながりがある ・ボランティアや各団体と支援が必要な場所をつなぐ 	日頃から通常業務において連携を取り、顔の見える関係ができて	日頃から通常業務において連携が取れている	日頃から通常業務において連携が取れている	今までの経験上の実感から、連携を期待できる
9. 平時からの災害時合同訓練の実績					当該市町村と一緒に訓練を実施している
10. 協定等による連携の仕組みの存在	協定に基づいた人材派遣や被災者への直接的支援	協定に基づいた役割の遂行			

表6 その他 自由意見（設問E）

表6-1 都道府県本庁の立場から

- ・コロナ禍での災害や多重災害、想定外の事態に対応できるようにしたい
- ・近年連続して豪雨災害に見舞われ、住民に対する継続的な支援の必要性を感じる。そのために他職種連携や保健所職員のマネジメント力の強化が必要である
- ・定期的な訓練や研修、マニュアル理解の重要性を再認識した
- ・自分の立場と役割を再認識し、コロナ経験を生かして災害時の体制づくりを考えていきたい
- ・平時からの連携・協働体制がいかんできているかが課題となると考えて、平時からの取組を各地域で進めていきたい
- ・調査に回答することで、何をすべきかを確認することができた。災害に関する研修等ができていないが来年度には取り組みたい

表6-2 県型保健所の立場から

- ・調査への回答により、振り返りができ、対策推進への動機づけとなった
- ・災害対応後の振り返りの会議、研修会に保健所がかかわった経験から日頃の市町村との体制強化をしていきたいと考えている
- ・災害時の効果的な支援には、平時からの協働、組織体系の理解が必要だと思う
- ・様々な機関が専門分化する中で平時から保健所や市町村が個別支援を中心に支援チームを作り対応経験を積み重ねることで緊急時の対応がスムーズになるとよい
- ・平時から地元の関係機関と情報共有する必要がある
- ・保健所は、市町村に（現任教育など）に入る機会を作り、体制の特徴を把握しておく必要があると思う。それによって強みや弱みなどを知り、支援方法を考えられると思う
- ・保健所の統括保健師と地区担当保健師が年1回市町村の統括保健師を訪問し実施する情報交換が有益となっている
- ・災害時をテーマとした対応力向上について計画的に取り組み県型保健所として市町村とともに考える場を作る必要性を改めて感じた
- ・難病や小慢の患者に対する個別避難計画の検討において、市町村保健師と協働することで災害時の保健活動の充実を図りたい
- ・保健師の欠員や若年層化、長距離通勤者の増加などがあり、災害時の保健所保健師の人材育成が必要である
- ・本庁では保健所を所管する課と保健活動を所管する課が異なり主導権をとる部署が明確でなく連携に課題がある
- ・保健所組織における災害時の保健師の位置づけや指揮命令系統、リーダーシップを明確にしたい
- ・感染症やあらゆる災害対応を想定して体制整備を図りたい
- ・保健所の機能の中で連携する団体は多くある。発災後の時期ごとにニーズに対応できる団体と連携する必要がある
- ・コロナ自宅療養者や濃厚接触者の災害時の避難をテーマに市町村と検討すすめてきたが、市町村保健師が組織内で防災担当の理解を得る難しさなどが課題に上がり、防災を含めた体制整備をすすめている。今回、保健所は多くの応援者を受け入れる受援側の大変さを経験し、平時からの受援体制の準備とそれをマネジメントする統括保健師の役割の重要性を痛感した。コロナ禍で保健所は受援を経験し、平時から受援体制の整備と統括保健師の役割の重要性を感じた
- ・コロナ対応経験を通して連携、協力体制が得られたと思う
- ・コロナ禍において、保健所保健師の忍耐強い姿勢を見て底力を感じた一方で、リーダーシップを発揮できる層の薄さ、縦割り体質の風通しの悪さという課題も実感した
- ・災害時に複数の管内市町村へ出向くことが難しいため、防災システムやWEB会議の活用が必要

表6-3 保健所設置市の立場から

- ・ 県と災害時の連携について協議したことはない。県とほぼ同レベルの権限や組織をもつが本市の場合は、設問での県本庁の機能を市本庁が担い、県保健所及び市町村の役割を各区の区役所内にある区保健福祉センター(保健所+福祉事務所)が一体的に担う。一般的な県と市町村との関係とは違うので、県との災害時の保健師間の連携については、協議等を行ったことがない。地域医療計画は県の所管であり、広域の医療搬送などについては県との調整になると思う。災害が県域の場合は、被災状況や活動状況は県が発表するので報告等を挙げていくことになる。今後は連携について協議を行っていく必要があると考えている。関係団体との協力体制については、市レベルでは災害時の支援協定などを結ぶこと、現場の区レベルにおいては、地域ケア会議などで災害対応などを関係団体と協議等を行っている圏域もある
- ・ 保健所を設置して間もなく、また災害時保健活動マニュアルの作成に着手しようとしていた矢先に新型コロナウイルス感染症が発生し、保健所全体がその対応に追われている状況であったため、災害時の保健活動についての話し合いもできない状態にある。しかしながらこのような状況下であっても、災害時の保健活動マニュアルの作成を急ぐべきと改めて感じた(現在の状況もある意味非常時であることから、この経験を生かすチャンスとも言えると思う)。マニュアル作成にあたっては、県との連携体制や役割分担も明文化(見える化)して、共有しておく必要があると本調査を通して再認識した。
- ・ コロナ対応により訓練やマニュアル作成が中断しているが、コロナ禍でも連携強化やマニュアル作成を進めたい
- ・ 本庁(局)、保健所保健福祉センター等多くの部署に保健師が所属している。災害時において保健師として何の役割を担うかについてマニュアルを見なくても自覚し行動できるように全員がなっていないと災害対応が難しい。継続した災害支援の訓練が必要と感じている
- ・ 保健所設置市になり、県と相談することがほぼなくなった
- ・ 早急な体制整備と日頃の連携が重要であると感じている

表6-4 市町村（1万人以上5万人未満）の立場から

- ・保健師の立場で必要と考える活動と、組織全体での保健師に求められている活動にずれがあると思われるが、協議される場がない。今後も自組織の中でどのような役割と行動をとるべきかを整理した上で年1回は保健所等と情報共有ができるとよい(現状、県や保健所と話しあいをもつ機会がない)
- ・経験していないことが多く、どのように支援を受けるのか、自組織をどう強化できるのか課題がある
- ・この10年で地震と水害を経験し、県や保健所との連携が重要であり、また応援を得た。平時からの交流や備えが重要である
- ・日頃からの連携が必要と感じた。会議・研修は、定期的にあるが、業務(訪問等)を一緒に行うことが少なくなった
- ・災害の大きさによって連携、協働する関係団体も違ってくると思われる。東日本大震災のような甚大な被害を及ぼす災害時には、医療、介護、職能、大学等教育機関あらゆる団体と変化するフェーズに応じて連携し対応してきた。今後もそのつながりを大切に、顔の見える関係性を維持していきたいと考える
- ・災害時の対応についてはこれまでも言われている通り平時からどれくらい想定して備えておけるかに尽きると思うが、業務に追われる中でそれを実践するのは難しい。今回の調査が再度大切さを認識することにつながった
- ・現在、地域防災計画の見直しを行っている。内容を深めていく中で、自組織だけでは様々な事柄への対応が立ちゆかないと感じ、関係機関との課題の共有や具体的な連携について、日々の中で顔の見える関係づくりの必要性を感じて少しずつ行動している
- ・自治体や組織の中での保健師の役割や地位を確立していきたい
- ・他の自治体の傾向を知り、平時の取り組みの参考にしたい
- ・災害時の保健師の動きについてシミュレーションが必要である
- ・県本庁や保健所に比べ、町は業務も多様であり検討する余裕もなく体制に不安がある
- ・災害対応はこれまでも県庁と市町村間で対応してきた。自治体によって違いはあるかとは思いますが保健所の機能強化についてもっと言及してもらいたい
- ・過去の災害を振り返った

表6-5 市町村（人口1万人未満）の立場から

- ・地域でも発災があった場合、広域的な援助を受けるのはむずかしいと感じた。とりあえず、自分達で何とかできる場合は行いたい
- ・平時から県保健所と連携、協働していないため、災害時に連携、協働しようとしてもできない。コロナ禍となり、保健所職員と対面で話し合うこともなく、顔が見える関係で気軽に相談することがなくなった
- ・保健師自身(職能)がどう考えているか、職能で話しあったことはない。個別避難計画や避難所関係についても、庁内会議が先のぼしになっているのが現実である
- ・災害時マニュアル、保健師の役割について、所属以外の課、団体に知っておいてもらいたい。対町民への健康管理は保健師の仕事で、保健師ばかり疲弊していた状況であった
- ・日々の連携、顔の見える関係性の構築が必要である
- ・せめて、保健所、県本庁と直通電話があるといいなと思う。まったく情報がこない。住民個人からの問合せで庁内の電話はパンク状態ということを経験している(メールも不通になると思われる)

災害時の保健活動における所属機関の異なる保健師間及び
地元関係団体との連携に関する意見調査
回答用紙
(全部で7ページあります)

【協力をお願い】

- この調査は、無記名自記式の質問紙調査です。
- 調査協力の可否は、あなたご自身の自由意思に基づきます。協力可能な場合は次ページの冒頭に提示する「調査協力の応諾」欄にチェックをお願いします。回答用紙の返送があっても、「調査協力の応諾」欄にチェックのない場合は、協力不可と判断し、回答用紙は破棄させていただきます。
- 本調査の回答は本研究以外の目的に使用することはありません。
- 回答内容はすべて集計し、個人や自治体（所属先）が特定されることはありません。
- 設問Bの回答は、（別紙）設問B 回答方法の説明 をご覧のうえ、回答用紙に記入をお願いします。
- 回答に必要な時間は約30分です。
- 回答が困難な設問については無理に答えなくて結構です。
- 令和3年11月22日（月）までに、回答用紙を返信用封筒に入れて、封筒も無記名で投函してください。
- 調査結果の報告書の送付を希望される場合は、回答用紙の末尾に送付先を記入してください。なお記載情報は回答用紙と切り離して管理し使用いたします。
- 本調査に対するご質問やご意見がありましたら下記の間合せ先まで連絡をお願いします。

【用語の説明】

災 害：自然災害（豪雨、洪水、高潮、地震、津波、土砂崩れ、噴火等の異常な自然現象）

連 携：同じ都道府県内において、都道府県本庁、県型保健所、保健所設置市、市町村の間、および地元関係団体との間において、災害時に連絡し合い、つながりをもつことによって、協力関係を形成していくプロセス

地元関係団体：都道府県内または圏域内の職能団体（看護協会、助産師会、医師会、社会福祉士会等）、退職保健師の会、医療機関、介護福祉施設、大学等の教育機関、NPO等

県 本 庁：都道府県本庁を指します

保 健 所：県型保健所を指します

保健所設置市：指定都市、中核市、その他政令市、特別区を指します

【問合せ先】 千葉大学大学院看護学研究院 地域創成看護学講座
(研究代表者) 宮崎 美砂子 Email:miyamisa@faculty.chiba-u.jp
〒260-8672 千葉市中央区亥鼻1-8-1 TEL / FAX:043-226-2435

●調査の趣旨、回答いただく方の自由意思の尊重及び個人情報保護の遵守についてご理解いただいたうえで、本調査への協力を同意いただける場合は、下記にチェックをお願いいたします。

調査に協力することに同意いたします。

ここから、設問をはじめます。

設問 A. 回答者のお立場

ご自身のお立場について回答ください。該当する記号に○を付けて下さい。

1. あなたの所属自治体

- | | | |
|----------------------|-----------------|-----------|
| 1. 都道府県本庁 | 2. 県型保健所 | 3. 保健所設置市 |
| 4. 市町村（人口1万人以上5万人未満） | 5. 市町村（人口1万人未満） | |

2. あなたの職位

- | | | | | | |
|---------|--------|--------|----------|--------|-------|
| 1. 部局長級 | 2. 次長級 | 3. 課長級 | 4. 課長補佐級 | 5. 係長級 | 6. 係員 |
|---------|--------|--------|----------|--------|-------|

3. 被災地の保健師としてのあなた自身の対応経験の有無（応援・派遣は除く）

- | | |
|-------|-------|
| 1. あり | 2. なし |
|-------|-------|

上記3で「あり」の場合、対応した災害の種類（複数回答可）

- | | | |
|----------------|----------|---------------|
| 1. 地震 | 2. 津波 | 3. 集中豪雨・台風・洪水 |
| 4. 崖崩れ・土石流・地滑り | 5. 落雷・竜巻 | 6. 火山噴火 |
| 7. その他
() | | |

4. 所属自治体における統括的役割を担う保健師の配置（発令、分掌への記載等）の有無

- | | |
|-------|-------|
| 1. あり | 2. なし |
|-------|-------|

上記4で「あり」の場合、あなた自身の統括的役割を担う保健師としての経験年数

- | | | | |
|---------|---------|---------|----------|
| 1. 1年以下 | 2. 2～5年 | 3. 6～9年 | 4. 10年以上 |
|---------|---------|---------|----------|

上記4で「あり」の場合、統括的役割を担う保健師としての災害対応経験の有無

- | | |
|-------|-------|
| 1. あり | 2. なし |
|-------|-------|

設問B. 災害時の連携に関する43項目についての意見調査

(別紙)設問B 回答方法の説明 を手元にご用意のうえ、下記の【問1の回答欄】、【問2の回答欄】に、それぞれの選択肢の番号を記入して下さい。

I. 災害発生の数日前の連携（項目番号1）

	項目の内容	【問1の回答欄】	【問2の回答欄】		
1	保健所は、災害発生時にスムーズに行動を開始できるように、大雨や台風接近、火山噴火が予想される数日前に市町村に訪問して、災害対応の準備について打合せを行う。				

II. 超急性期（発災直後～72時間）の連携（項目番号2～8）

	項目の内容	【問1の回答欄】	【問2の回答欄】		
2	県本庁は、速やかに応援調整を開始できるように、県内全ての県型保健所及び保健所設置市に対して、被害状況の把握を行う。				
3	県本庁は、被害が想定される市町村の管轄保健所に連絡を取り詳細な情報を把握しながら、情報共有に関する互いの役割を確認する。				
4	県本庁は、応援人材を県内から迅速に確保するために、災害時応援協定を締結している関係団体に連絡を取る。				
5	県本庁は、保健所設置市に対して、災害時の受援の意向の確認と、双方の役割分担を確認するために、活動イメージの共有を図る。				
6	保健所は、被災市町村のニーズを把握し支援体制を早急に構築するために市町村を訪問して直接情報を把握する。				
7	保健所は県本庁に対して、被災地を管轄する保健所の体制を整えるために、市町村の被害状況を伝え、保健所への支援を要請する。				
8	市町村及び保健所設置市は、平時からの面識や協働関係を基に、必要な支援人材確保のために地元の関係団体への協力打診及び関係団体からの協力の申し出を活かす。				

Ⅲ. 急性期及び亜急性期の連携（項目番号 9～27）

	項目の内容	【問1の回答欄】	【問2の回答欄】		
9	県本庁は、応援人材の確保計画を立案するために、保健所等を介して市町村の被害状況や応援の必要性を把握する。				
10	県本庁は、応援要請の意思決定、受援準備、人員調整を速やかに進めるために、保健所設置市と頻回に連絡を取り合い協議する。				
11	保健所は、必要とする支援を市町村がタイムリーに得られるように、市町村のニーズを直接把握し対応する体制を整える。				
12	保健所は、地域に責任をもった活動ができるように、市町村を早期に訪ね、不安や心情に寄り添いながら保健師としての覚悟や役割を具体的に伝える。				
13	保健所は、市町村に対して必要な支援を判断するために、市町村に一定時間滞在して、その場でできる事を一緒に行いながら課題を共有する場をもつ。				
14	保健所は、市町村に対して必要な支援が実施できるように、市町村の災害対応経験や人員及び組織の状況と共に、保健所側の経験や力量を勘案して、所内外の応援体制を組む。				
15	保健所は、地元関係団体と市町村が良い協力関係を築けるように、地元関係団体の応援活動の状況について県本庁と情報共有して必要な調整にあたる。				
16	保健所は、変化する状況に応じて活動推進を図ることができるように、市町村と問題を共有し役割分担しながら対応する。				
17	保健所は、市町村が状況を俯瞰して活動を進めることができるように、市町村に対して保健医療調整会議等の連絡会議への参加を促す。				
18	保健所は、市町村保健師が、上司や非専門職関係者等との間で保健活動に対する見解の相違に苦慮している際には、保健師の活動を代弁・擁護する発言を行う。				
19	保健所は、市町村への支援が実効性のあるものとなるように、県本庁に必要な調整内容を伝え、その結果を市町村にフィードバックする。				
20	保健所は、管内において被害が甚大な自治体以外の市町村に対しても必要な支援が提供できるように、各市町村と対話して対応する体制をつくる。				
21	保健所は、保健師の人材育成を考慮し、人員配置や連絡会議参加のメンバーを市町村と相談して選定し、体制をつくる。				
22	保健所と市町村は、市町村が応援者を効果的に活用できるように、受援に必要な情報や資料を提供し合い受入体制をつくる。				
23	保健所と市町村は、多様な応援者が効果的に協働できるように、応援者を調整する場や仕組みを相談しながら共につくる。				
24	保健所と市町村は、地域資源を活かして対応策が図れるように、協議する。				
25	市町村及び保健所設置市は、地元関係団体の平時からの地域貢献や活動実績に基づいて、地元関係団体に応援協力を依頼する。				
26	市町村及び保健所設置市は、地元関係団体との協働を図るために、地元関係団体に対して、協力要請する内容と連携方法を明確に示す。				
27	市町村及び保健所設置市は、地元関係団体との協働を活かして活動推進を図るために、地元関係団体がおもつネットワークや専門人材を活用する。				

IV. 慢性期（復旧・復興期）の連携（項目番号28～37）

	項目の内容	【問1の回答欄】	【問2の回答欄】		
28	県本庁は、保健所に対して、市町村職員の健康保持のために災害対応の長期化に伴う職員の健康管理の体制づくりについて市町村との調整を依頼する。				
29	県本庁は、災害対応が慢性化する中で被災市町村の心情や考えを把握するために、保健所とともに、市町村に直接出向き支援経過、課題、方針を聞くと共に、県の方針や県内の情報を伝える。				
30	県本庁は、市町村の課題の把握と市町村間の連携の場づくりのために、市町村のリーダー保健師を集めた会議を開催して意見を聞く。				
31	保健所設置市は、応援者との協働に伴い生じてきた問題への対応を図るために、県本庁に相談し助言を得る。				
32	保健所設置市は、経過が長期化する中で顕在化したヘルスニーズへの対応体制をつくるために、連携が必要な県本庁の関係部署から情報を入手する。				
33	保健所は、支援の終了を決定するために、市町村に対して不安や気になることを尋ねながら支援終了の適否を確認し県本庁へ報告する。				
34	保健所は、応援者との協働に伴い生じてきた問題に対処して効果的に協働できるように、市町村と相談し調整を図る。				
35	保健所と市町村は、変化するヘルスニーズに対応するために、必要な保健事業について相談する。				
36	市町村は、災害対応の経験を次に活かすことができるように、保健所に対して活動の振り返りや報告書作成に向けて支援を依頼する。				
37	市町村及び保健所設置市は、時間経過に伴い顕在化するヘルスニーズへの対応を図るために、地元関係団体の専門知識や技術をもつ人材を活用する。				

V. 静穏期（平時）の連携（項目番号38～43）

	項目の内容	【問1の回答欄】	【問2の回答欄】		
38	県本庁は、災害対応経験が今後の対策と活動に活かされるように、被災した、市町村、保健所設置市及び保健所に対して活動報告を依頼し、県下の関係者を参集した報告会を開催する。				
39	保健所は、災害対応への実践力を高めるために、市町村と相談して、保健所管内で保健師が参集する多様な機会を用いて、活動経験や支援経験を振り返り学びを共有する場をつくる。				
40	保健所は、災害時に地域資源を活用した活動ができるように、市町村と相談して、保健所管内で保健師が参集する多様な機会を用いて、日頃の地区活動の中で住民との協働や関係者とのネットワークづくりを動機づける。				
41	保健所は、市町村が災害時に迅速に保健活動体制を構築し活動推進が図れるように、市町村と相談しながら体制面で強化すべき内容を整理し、福祉・高齢分野等の保健師配置部署、防災担当部署とも協議できるようにする。				
42	市町村及び保健所設置市は、別の健康危機事例への対応に際して協力を得るために、地元関係団体に対して災害時の協働経験を活かして応援協力を得る。				
43	市町村及び保健所設置市は、災害時に顕在化した地域の支援体制の脆弱性を改善するために、災害時の協働経験を活かして地元関係団体と継続して協議する場をもつ。				

設問 C. 災害時の都道府県内保健師間の連携に関する課題

あなたの所属において、都道府県内保健師間の災害時の連携の課題、強化すべき取組は何でしょうか？（自由記載）

あなたのお立場に該当する回答欄に記入ください。

1. 都道府県の本庁の保健師の立場から、保健所設置市や県型保健所との間における災害時の連携の課題、強化すべき取組は何でしょうか？

2. 県型保健所の保健師の立場から、都道府県本庁や市町村との間における災害時の連携の課題、強化すべき取組は何でしょうか？

3. 保健所設置市の保健師の立場から、都道府県本庁との間における災害時の連携の課題、強化すべき取組は何でしょうか？

4. 市町村の保健師の立場から、県型保健所との間における災害時の連携の課題、強化すべき取組は何でしょうか？

設問D. 災害時に連携が期待される地元の関係団体について

災害時に「応援人材を提供し被災地の保健活動を応援する連携・協働」が期待される地元の関係団体として、どのような団体が想定されますか？またその団体に期待する理由は何ですか？（自由記載）

（地元の関係団体）

（理由）

設問E.

最後に、全体を通して、ご意見がありましたらご記入ください。

設問は以上です。ご協力ありがとうございました。

返信用封筒に、回答用紙を入れて、令和3年11月22日（月）までに、返送くださいますよう、お願い申し上げます。

.....
調査結果の報告書の送付を希望される場合は、下記にご記入ください。なお下記情報は、回答用紙と切り離して管理し使用いたします。報告書の送付は令和4年3月を予定しております。

送付先住所 〒

所属組織・部署

氏名

(別紙) 設問B 回答方法の説明

○設問Bでは、あなたの所属組織が直接かかわらない連携の項目についても、43項目すべてに回答をお願いします。

「あなたの都道府県内において、どの程度実施できると思うか」の点から、回答して下さい。

○設問Bでは、【問1の回答欄】及び【問2の回答欄】の各々に、下記の《選択肢》から該当する番号を記入してください。

《問1の選択肢》

- | |
|----------------|
| 1 「実施できる」 |
| 2 「ある程度、実施できる」 |
| 3 「実施できない」 |
| 4 「わからない」 |

《問2の選択肢》

問1の回答に影響を与えた事柄について最も関係するもの3つを選んで記入してください。

- | |
|-------------------------|
| ①災害時の保健活動の展開へのイメージ |
| ②災害時における自組織の役割の理解 |
| ③災害に対する自組織の強み・弱み |
| ④災害に対する地域の強み・弱み |
| ⑤災害時に連携をとる必要性や意義の理解 |
| ⑥災害時に連携をとる相手の専門性及び組織の理解 |
| ⑦保健活動について平時からの連携・協働の経験 |
| ⑧研修会等、人材育成に関するの平時からの協働 |
| ⑨保健活動について平時からの定期的な課題共有 |
| ⑩災害時保健活動マニュアルの整備 |
| ⑪所属組織における災害時保健活動への理解 |
| ⑫その他 |

設問B. 回答用紙の記入例

I. 災害発生の数日前の連携（項目番号1）

	項目の内容	【問1の回答欄】	【問2の回答欄】		
1	保健所は、災害発生時にスムーズに行動を開始できるように、大雨や台風接近、火山噴火が予想される数日前に市町村に訪問して、災害対応の準備について打合せを行う。	例 2			

上記の《問1の選択肢》の中から、あてはまる数字を【問1の回答欄】に記入して下さい。

I. 災害発生の数日前の連携（項目番号1）

	項目の内容	【問1の回答欄】	【問2の回答欄】		
1	保健所は、災害発生時にスムーズに行動を開始できるように、大雨や台風接近、火山噴火が予想される数日前に市町村に訪問して、災害対応の準備について打合せを行う。	例 2	例 ①	⑦	⑩

上記の《問2の選択肢》から、問1の回答に影響を与えた事柄について、最も関係するもの3つを選んで、あてはまる数字を【問2の回答欄】に記入して下さい。